

令和2年9月18日

記者発表配付資料

- 令和2年9月高知県議会定例会提出予定案件概要
- 令和2年9月高知県議会定例会提出予定議案目録
- 令和2年9月高知県議会定例会に提出予定の条例その他議案説明
- 令和2年9月補正予算（案）の概要
 - ・ 今後の財政収支の試算について（参考）

令和2年9月高知県議会定例会提出予定案件概要

○提出予定議案 ----- 38件

令和2年度補正予算 ----- 3件
条例その他議案 ----- 11件
報告議案 ----- 24件

1 令和2年度補正予算 ----- 3件

	(補正額)	(累計額)
一般会計	30,683,582千円	521,273,014千円
企業会計	322,371千円	23,821,901千円

2 条例その他議案 ----- 11件

条例議案 ----- 7件
その他議案 ----- 4件

3 報告議案 ----- 24件

決算報告 ----- 23件
専決処分報告 ----- 1件

令和2年9月高知県議会定例会提出予定議案目録

○ 予 算

- 第 1 号 令和2年度高知県一般会計補正予算
- 第 2 号 令和2年度高知県流域下水道事業会計補正予算
- 第 3 号 令和2年度高知県病院事業会計補正予算

○ 条 例 そ の 他

- 第 4 号 知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 5 号 漁業法等の一部を改正する等の法律の施行による漁業法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例議案
- 第 6 号 高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案
- 第 7 号 ふぐ取扱い条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例議案
- 第 8 号 高知県立高等技術学校が実施する普通職業訓練の基準等を定める条例の一部を改正する条例議案
- 第 9 号 高知県手数料徴収条例及び高知県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例議案
- 第 10 号 高知県漁港管理条例の一部を改正する条例議案
- 第 11 号 県有財産（教学機器）の取得に関する議案
- 第 12 号 損害賠償の額の決定に関する議案
- 第 13 号 令和元年度高知県電気事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案
- 第 14 号 令和元年度高知県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案

○ 報 告

- 報第 1 号 令和元年度高知県一般会計歳入歳出決算
- 報第 2 号 令和元年度高知県収入証紙等管理特別会計歳入歳出決算
- 報第 3 号 令和元年度高知県給与等集中管理特別会計歳入歳出決算
- 報第 4 号 令和元年度高知県旅費集中管理特別会計歳入歳出決算
- 報第 5 号 令和元年度高知県用品等調達特別会計歳入歳出決算
- 報第 6 号 令和元年度高知県会計事務集中管理特別会計歳入歳出決算
- 報第 7 号 令和元年度高知県県債管理特別会計歳入歳出決算
- 報第 8 号 令和元年度高知県土地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 9 号 令和元年度高知県国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 10 号 令和元年度高知県災害救助基金特別会計歳入歳出決算
- 報第 11 号 令和元年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算

- 報第 12 号 令和元年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 13 号 令和元年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 14 号 令和元年度高知県農業改良資金助成事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 15 号 令和元年度高知県県営林事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 16 号 令和元年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 17 号 令和元年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 18 号 令和元年度高知県流域下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 19 号 令和元年度高知県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 20 号 令和元年度高知県高等学校等奨学金特別会計歳入歳出決算
- 報第 21 号 令和元年度高知県電気事業会計決算
- 報第 22 号 令和元年度高知県工業用水道事業会計決算
- 報第 23 号 令和元年度高知県病院事業会計決算
- 報第 24 号 県有財産（個人防護具）の取得の専決処分報告

令和2年9月高知県議会定例会に提出予定の条例その他議案説明

第 4 号 知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例議案

(行政管理課)

漁業法等の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令（令和2年政令第217号）の施行による地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）の一部改正を考慮し、解職請求の対象から除外される海区漁業調整委員会の委員について、県に対する損害を賠償する責任の限度額の算定に係る区分の変更をしようとするもの

- ・限度額 年収の4倍 → 年収の2倍

第 5 号 漁業法等の一部を改正する等の法律の施行による漁業法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例議案

(職員厚生課、漁業管理課、漁港漁場課、港湾・海岸課)

漁業法等の一部を改正する等の法律（平成30年法律第95号）の施行による漁業法（昭和24年法律第267号）の一部改正に伴い、関係条例について同法の引用規定の整理等をしようとするもの

第 6 号 高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案

(医事薬務課、畜産振興課)

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律（令和元年法律第63号）の施行による覚せい剤取締法（昭和26年法律第252号）及び医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）の一部改正等並びに家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）の一部改正に伴い、これらの法律の引用規定の整理等をしようとするもの

第 7 号 ふぐ取扱い条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例議案

(食品・衛生課)

県内におけるさばふぐ及びよりとふぐの既存取扱者の事業の継続及び流通の維持を図るため、知事が行う講習を受講して、さばふぐ及びよりとふぐに関して必要な知識を習得している者が業としてさばふぐ及びよりとふぐの処理に従事し、その者が処理したさばふぐ及びよりとふぐを食品として販売することができることとしようとするもの

第 8 号 高知県立高等技術学校が実施する普通職業訓練の基準等を定める条例の一部を改正する条例議案

(雇用労働政策課)

職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）が一部改正されたことを考慮し、高知県立高等技術学校が実施する普通課程及び短期課程の普通職業訓練の基準について、訓練の実施を通信の方法により行う際に添削指導及び面接指導を必要に応じて行うこととするよう必要な改正をしようとするもの

第 9 号 高知県手数料徴収条例及び高知県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例議案

(環境農業推進課)

肥料取締法(昭和25年法律第127号)の一部改正に伴い、同法の引用規定の整理等をしようとするもの

第 10 号 高知県漁港管理条例の一部を改正する条例議案

(漁港漁場課)

田ノ浦漁港に整備する製氷貯氷施設の管理を指定管理者に行わせることができることとするともに、当該製氷貯氷施設の使用料及び利用料金の額を定める等必要な改正をしようとするもの

第 11 号 県有財産(教学機器)の取得に関する議案

(総務事務センター)

高知県立室戸高等学校ほか8校に設置する教学機器を予定金額54,230,000円で、高知市比島町二丁目4番33号四国通建株式会社高知支店から買い入れることについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第8号及び高知県財産条例(昭和39年高知県条例第37号)第2条第1項の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 取得する教学機器の種類
授業用パーソナルコンピュータ 一式
- (2) 数量
9組

第 12 号 損害賠償の額の決定に関する議案

(小中学校課)

平成29年12月5日午前8時30分頃、高岡郡中土佐町久礼2034番地1先の路上において、公務中の県職員が運転する同人所有の普通乗用自動車と相手方所有の普通乗用自動車とが衝突し、人身及び車両に損害を与えた事故については、県において損害賠償を要すると認められるので、治療費、通院交通費、休業補償費、慰謝料及び後遺障害による損害について適正額を算出し、その金額を損害賠償の額として決定することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第13号の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 13 号 令和元年度高知県電気事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案

(電気工水課)

令和元年度高知県電気事業会計における未処分利益剰余金を処分することについて、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 14 号 令和元年度高知県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案

(電気工水課)

令和元年度高知県工業用水道事業会計における未処分利益剰余金を処分することについて、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、県議会の議決を求めるもの

報第 1 号～報第 20 号 令和元年度高知県一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算

報第 21 号 令和元年度高知県電気事業会計決算

(電気工水課)

報第 22 号 令和元年度高知県工業用水道事業会計決算

(電気工水課)

報第 23 号 令和元年度高知県病院事業会計決算

(県立病院課)

報第 24 号 県有財産（個人防護具）の取得の専決処分報告

(医事薬務課)

感染症指定医療機関等において使用するサージカルガウン、N95マスク等の個人防護具セットを予定金額99,000,000円で、高知市稲荷町10番7号四国医療器株式会社高知支店から買い入れることについて、新型コロナウイルス感染症対策として早急な対応が必要であったことから、県有財産の取得について専決処分を行ったもの

(1) 品名

プリコーションセット サージカルガウンタイプ

(2) 種類

サージカルガウン、フェイスシールド、N95マスク、グローブ、シューズカバー及びキャップ

(3) 規格

10組セット

(4) 数量

3,000箱 (30,000枚)

今回の条例改正の内容

【さばふぐ及びよりとふぐに係る経過措置の追加】

○令和2年2月議会の改正条例の附則に、一部改正条例の施行日（R3.6.1）までに知事が行う講習会*の修了者（さばふぐ及びよりとふぐ取扱者）は、R3.6.1以降もさばふぐ及びよりとふぐに限り、業として当該ふぐの処理を行うことができることとする。
 ただし、当該ふぐを適切に処理できないと知事が認めた場合は、業として当該ふぐの処理に従事できないこととする。

*知事が行う講習会：鮮魚店、加工施設及び飲食店等において現在さばふぐ及びよりとふぐの処理を行っている人を対象に、必要な知識等を取得できるよう行うもの。

参 考

令和2年2月議会の条例改正の内容（抜粋）

施行日：令和3年6月1日

○ふぐの定義の見直し（「さばふぐ及びよりとふぐ」の除外規定を削除）

さばふぐ（しろさばふぐ及びくろさばふぐ）及びよりとふぐを含む全てのふぐが条例の適用を受け、これらのふぐを処理する場合には、ふぐ処理師の資格が必要となる。

⇒ これまで自由に処理をすることができたさばふぐ及びよりとふぐの処理が引き続きできるように、一定の措置が必要となる。

○ふぐを処理することができる者の拡充

ふぐの処理には、「ふぐ処理師」又は「ふぐ処理師の指導監督の下で他の者」が処理することが可能となる。

ただし、他の者が安全な処理を確実にできるようにふぐ処理師に対し、処理する者へ遵守事項の徹底など指導監督の義務づけを行う。

高知県の現状と条例改正による影響

(1) 無資格者が処理する施設：約71%

県内の魚介類販売業者828施設にアンケート調査を実施（R1.12.5）（回答率：約59%）

回答のあった487施設中、さばふぐ（しろさばふぐ及びくろさばふぐをいう。）及びよりとふぐ（以下「さばふぐ等」という。）の取扱施設は109施設（約22%）

うち、無資格者が処理する施設は77施設（約71%）

(2) 免許制となった場合にさばふぐ等の処理をやめる施設：26施設

県内の魚介類販売業者等999施設にアンケート調査を実施（R2.3.11）（回答率：約27%）

回答のあった265施設中、ふぐ処理師免許の取得が困難なためR3.6.1以降にさばふぐ等の処理をやめる施設は26施設（約10%）

(3) 講習会等の受講希望者：136人

R3.6.1以降も処理を予定している65施設＋(2)の26施設

(4) その他

ア 高知県内のふぐ処理師

449人

イ さばふぐ等による県内の食中毒事件

過去10年間なし

参考：ふぐ処理師試験の状況

	H27	H28	H29	H30	R1
受験者数	11	2	6	8	5
合格者数	3	2	3	4	0
合格率	27%	100%	50%	50%	0%

【ふぐ処理師試験の状況】

- ・年1回実施（例年10月実施）
- ・試験内容：学科試験
鑑別試験
実技試験（トラフグ）

令和元年度高知県電気事業及び工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、毎事業年度生じた利益の処分について、県議会の議決を求めるもの（平成23年度決算より）

◆未処分利益剰余金の推移

電気事業

（単位：円）

決算年度	未処分利益剰余金	処分内容			
		減債積立金	中小水力発電開発改良積立金	資本金への組入れ	翌年度繰越
29	239,997,755	21,000,000	188,922,467	30,075,288	0
30	312,975,786	21,000,000	261,309,616	30,666,170	0
元	147,170,318	24,000,000	91,901,612	31,268,706	0

工業用水道事業

（単位：円）

決算年度	未処分利益剰余金	処分内容			
		減債積立金	建設改良積立金	資本金への組入れ	翌年度繰越
29	49,941,498	11,000,000	19,234,256	19,707,242	0
30	52,515,485	11,000,000	21,465,052	20,050,433	0
元	119,241,632	11,000,000	84,303,616	23,938,016	0

◆処分金額の決定方法

- (1) 資本金への組入れ
減債積立金を取崩して企業債を償還した場合や建設改良積立金を使用して建設改良を行った場合に、その使用相当額を資本金に組み入れる。
- (2) 減債積立金
企業債償還の財源に充てるための積立金。減債積立金計画に基づき積み立て。
- (3) 翌年度繰越 ※R元年度はなし
次年度の損益収支予算が赤字見込みとなる場合に、資本金への組入れ及び積立て計画に基づく減債積立金などの積立を行い、残額を繰越利益剰余金として翌年度に繰越。
- (4) 中小水力発電開発改良及び建設改良積立金
建設改良工事等に充てるための積立金。未処分利益剰余金から上記(1)～(3)を除いた残額を積み立て。

◆参考

地方公営企業法（昭和二十七年法律第二百九十二号）

（剰余金の処分等）

第三十二条 地方公営企業は、毎事業年度利益を生じた場合において前事業年度から繰り越した欠損金があるときは、その利益をもつてその欠損金をうめなければならない。

- 2 毎事業年度生じた利益の処分は、前項の規定による場合を除くほか、条例の定めるところにより、又は議会の議決を経て、行わなければならない。
- 3 毎事業年度生じた資本剰余金の処分は、条例の定めるところにより、又は議会の議決を経て、行わなければならない。
- 4 資本金の額は、議会の議決を経て、減少することができる。

令和2年度 9月補正予算（案） の概要

令和2年度 9月補正予算（案）の概要

一般会計総額 30,684百万円
(債務負担行為額 4,589百万円)

感染拡大防止、事業の継続と雇用の維持対策を引き続き実施しつつ、本県経済を再び成長軌道に乗せていくことができるよう、デジタル化の推進や地方への新しいひとの流れの創出など、社会構造の変化も見据えた各政策のさらなる強化を図る

1. 感染予防、感染拡大防止

11,524百万円
(債務負担行為額 514百万円)

- ◆ 次なる感染の波に備え、患者の入院病床を確保するなど医療提供体制を強化
- ◆ 検査協力医療機関の確保等に伴い医療従事者の特殊勤務手当を拡充
- ◆ 県立学校および私立学校の修学旅行の中止や延期に伴うキャンセル料を支援

など

予備費を活用して、高齢者等のインフルエンザ定期予防接種の自己負担額を無償化（併せて予備費を追加計上）

2. 経済影響対策

7,563百万円
(債務負担行為額 376百万円)

(1) 事業の継続と雇用の維持

- ◆ 休業等により収入が減少し、生活が困窮する方への生活福祉資金貸付を拡充

など

(2) 経済活動の回復、社会の構造変化への対応

- ◆ 県内事業者のデジタル化への支援をはじめ、教育・行政分野などにおけるデジタル化の取組を強力に推進
- ◆ リモートワーク等の拠点となるシェアオフィスなどの整備を推進
- ◆ 非接触・非対面など新しい生活様式に対応するための事業者における設備投資を支援
- ◆ 国のGo To トラベル キャンペーンと連動した観光リカバリーキャンペーンを拡充
- ◆ 新しい旅行スタイルに対応するため、自然・体験型観光施設や旅館・ホテル等の整備を支援

など

3. その他

11,597百万円
(債務負担行為額 3,699百万円)

- ◆ 公共事業に係る国費の内示増に伴いインフラ整備を加速
- ◆ 既存事業の見直し

など

	1 感染予防、 感染拡大防止	2 情報発信、 相談体制整備	3 経済影響対策	4 危機事象への 備え(予備費)
I. 令和2年2月議会 追加提案 約 40億円 <small>(うち債務負担行為 33億円)</small>	1	0	34	5
II. 補正予算 (4月22日専決処分) 約 40億円 <small>(うち債務負担行為 35億円)</small>	0	0	40	0
III. 補正予算 (4月30日専決処分) 約 101億円 <small>(うち債務負担行為 52億円)</small>	41	0.3	60	0
IV. 5月補正予算 約 131億円 <small>(うち債務負担行為 113億円)</small>	1	0	130	0
V. 6月補正予算 約 200億円 <small>※新型コロナウイルス感染症対策分</small>	128	0.1	70	2.5
新 VI. 9月補正予算 (案) 約 202億円 <small>(うち債務負担行為 9億円) ※新型コロナウイルス感染症対策分</small>	120	0	79	2.5
計	291	0.4	413	10 ※1

対策規模 約715億円

(うち債務負担行為 242億円)

※R元年度予備費0.3億円を含む

※1 うち 1 感染予防、感染拡大防止に4.8億円
2 情報発信、相談体制整備に0.1億円
3 経済影響対策に2.7億円を充当

9月補正予算（案）の全体像

(単位 千円、%)

歳入

区 分	令 和 2 年 度			前年度9月補正後	前年度9月比増減
	現計予算(A)	補正額(B)	計 (A+B=C)	(D)	(C-D)/(D)
(1) 一 般 財 源	317,990,967	1,141,117	319,132,084	308,957,055	3.3
県 税	67,169,162		67,169,162	66,929,728	0.4
地方消費税清算金	32,530,717		32,530,717	27,838,010	16.9
地方譲与税	15,028,535		15,028,535	14,183,490	6.0
地方交付税等 ^(ア+イ)	188,708,000		188,708,000	186,217,639	1.3
(うち地方交付税) ア	(174,918,000)		(174,918,000)	(171,515,639)	(2.0)
(うち臨時財政対策債) イ	(13,790,000)		(13,790,000)	(14,702,000)	(△ 6.2)
財調基金取崩	3,823,107	545,246	4,368,353	2,332,213	87.3
その他	10,731,446	595,871	11,327,317	11,455,975	△ 1.1
(2) 特 定 財 源	172,598,465	29,542,465	202,140,930	160,913,228	25.6
国庫支出金	93,268,225	23,227,080	116,495,305	73,548,590	58.4
県 債 エ	50,436,000	5,680,000	56,116,000	57,851,000	△ 3.0
(うち行政改革推進債・ 退職手当債) オ	(3,000,000)		(3,000,000)	(6,000,000)	(△ 50.0)
減債基金(ルール外分)等 カ	4,122,020		4,122,020	6,660,990	△ 38.1
その他	24,772,220	635,385	25,407,605	22,852,648	11.2
総計 (1)+(2)	490,589,432	30,683,582	521,273,014	469,870,283	10.9

県債計 (イ+エ:再掲)	64,226,000	5,680,000	69,906,000	72,553,000	△ 3.6
財源不足額 (ウ+オ+カ:再掲)	10,945,127	545,246	11,490,373	14,993,203	△ 23.4

(単位 千円、%)

歳出

区 分	令 和 2 年 度			前年度9月補正後	前年度9月比増減
	現計予算(A)	補正額(B)	計 (A+B=C)	(D)	(C-D)/(D)
(1) 経 常 的 経 費	386,805,567	13,266,226	400,071,793	354,856,999	12.7
人 件 費	115,670,531	2,074	115,672,605	114,126,016	1.4
(うち退職手当を除く)	(103,845,942)		(103,845,942)	(102,330,672)	(1.5)
扶 助 費	12,477,163	31,987	12,509,150	12,302,757	1.7
公 債 費	65,231,709		65,231,709	65,855,830	△ 0.9
その他	193,426,164	13,232,165	206,658,329	162,572,396	27.1
(2) 投 資 的 経 費	103,783,865	17,417,356	121,201,221	115,013,284	5.4
普通建設事業費	97,242,039	16,248,581	113,490,620	104,523,489	8.6
補助事業費	66,486,168	11,138,606	77,624,774	71,412,507	8.7
単独事業費	30,755,871	5,109,975	35,865,846	33,110,982	8.3
災害復旧事業費	6,541,826	1,168,775	7,710,601	10,489,795	△ 26.5
総計 (1)+(2)	490,589,432	30,683,582	521,273,014	469,870,283	10.9

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用

本県の配分（予定）額

◆地方単独事業分

※国庫補助事業に係る地方負担分については、今後配分される予定

国 第一次補正予算
(交付金総額 1兆円)

本県交付限度額 **53.5億円**

国 第二次補正予算
(交付金総額 2兆円)

本県交付限度額 **118億円**

合計
171.5億円

《9月補正予算等における主な交付金活用事業（地方単独事業分）》

【単位：百万円】

6月補正予算まで

予備費

9月補正

合計

1. 感染予防、 感染拡大防止（※）

- 高齢者等のインフルエンザ定期予防接種費用を助成 289
- 薬局やあったかふれあいセンターの職員に対して慰労金を支給 123
- 県立学校および私立学校の修学旅行の中止・延期に伴うキャンセル料を支援 72
- 県有施設等（学校、文化施設、公園等）の感染症対策（改修等） 1,197 など

予備費

1,077

459

1,529

3,065

2. 経済影響対策

- 県内中小企業のデジタル化を支援 57
- 本県の拠点となるシェアオフィスなどの整備を推進 122
- 事業者における設備投資を支援 1,123
- 高知県観光リカバリーキャンペーンの拡充 563
- 自然・体験型観光施設や旅館・ホテル等の整備を支援 1,315 など

4,864

241

4,897

10,002

合計額

5,941

700

6,426

13,067

今後の活用予定

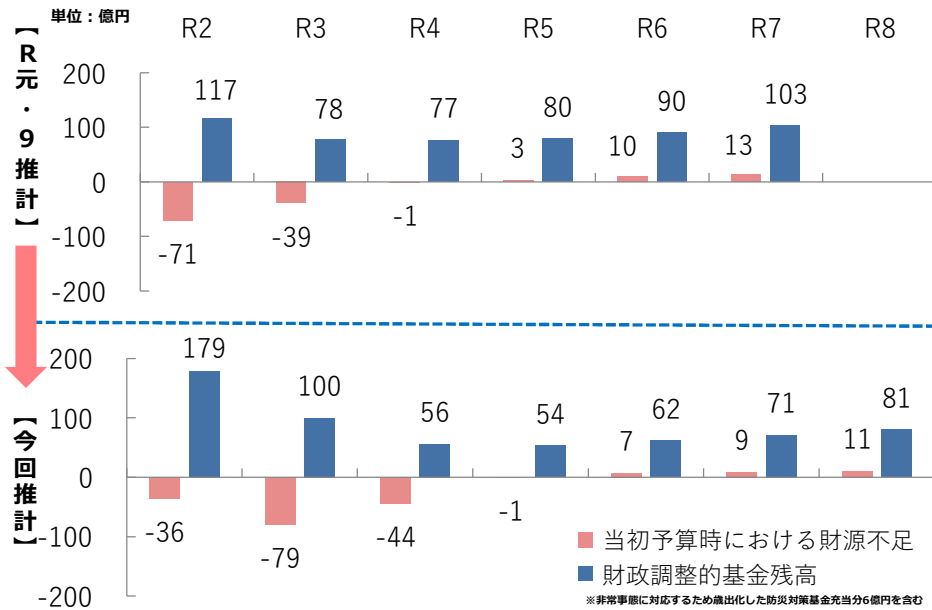
- 県単独融資の後年度負担（保証料補給、利子補給）に対する基金積立
- 今後の感染状況に応じた必要な対策の実施

など

（※）「感染予防、感染拡大防止」対策については、別途、国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等を活用して実施している。

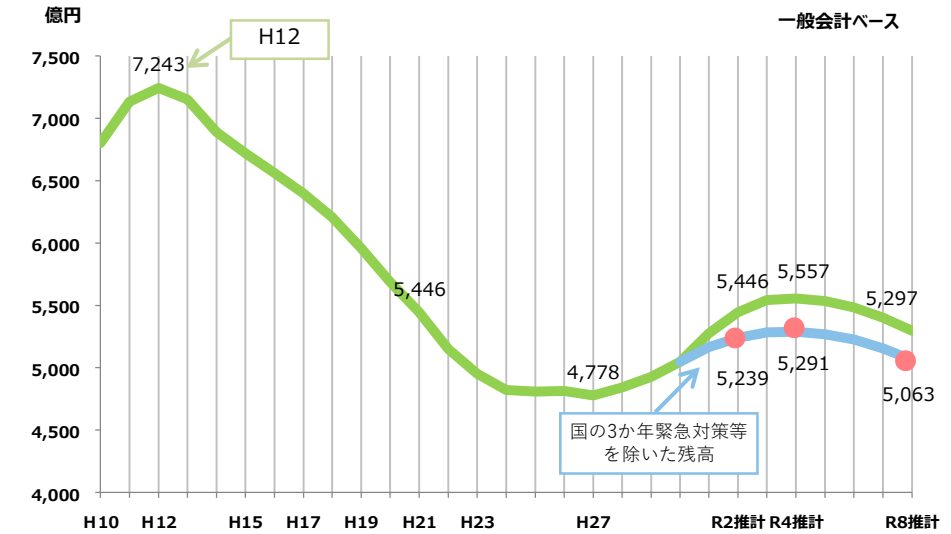
今後の財政収支の見通しについて

令和8年度までの財政収支の見通し



⇒ 安定的な財政運営に一定の見通し。税収等の動向には留意

令和8年度までの県債残高（臨財債除く）の見通し



*これまでの行財政改革の結果、R2時点でピーク時（H12：7,243億円）から2,000億円程度の減

⇒ 必要な投資事業を実施しても、中期的には近年の水準を維持

中長期推計のポイント

- 1 今後の大規模事業等に必要経費を見込んでなお、財政調整的基金の残高の確保が図られ、安定的な財政運営に一定の見通しを立てることができている。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響による税収等の動向には引き続き留意する必要。
- 2 県債残高は、平成30年7月豪雨対応や国の3か年緊急対策の活用等により増加。しかしながら、地方交付税措置率の高い国の緊急対策分を除くと、南海トラフ地震対策を含む必要な投資事業を実施しても、中期的には近年の水準を維持できる見込み。
- 3 本県の財政運営は地方交付税制度など国の動向に大きく左右されるため、引き続き国に対して積極的な提案を実施。また、施策の有効性や効率性を高めるため、事務事業のスクラップアンドビルドやデジタル化の推進を徹底する必要。

ポイント

- 感染予防、感染拡大防止や経済影響対策に機動的に対応するため、**予備費（2.5億円）を追加計上**
- 既計上の予備費890,000千円（通常分140,000千円＋コロナ対応分750,000千円）のうち、763,035千円を充当 ※9/17時点

これまでの主な使途

1 感染予防、感染拡大防止

- 軽症者宿泊療養施設の運営にかかる経費
- 避難所の感染症対策
- 新** 県有施設の感染症対策
- 新** 高齢者等のインフルエンザ定期予防接種の自己負担額の無償化

2 情報発信、相談体制の整備

- 休業等要請協力金手続き相談窓口の設置に要する経費
- 感染症対策の支援についての広報経費

3 経済影響対策

- 「食べて！遊んで！高知家応援プロジェクト」（地産地消キャンペーン）の実施
- 高知でお泊まりキャンペーン

ポイント

- 6月補正予算に引き続き、見直しを実施
⇒ **40事業 △8.1億円を減額** ※6月補正予算時△3.3億円

主な内容

- 高知龍馬空港新ターミナルビル設計委託の減額 △143,763千円
- 国民体育大会の延期に伴う派遣費用等の減額 △105,467千円
- 客船寄港のキャンセルに伴う減額 △102,920千円
- 航空路線の運休に伴う着陸料補助等の減額 △45,540千円
- インバウンド誘致施策の見直しに伴う減額 △37,053千円 など

「新型コロナウイルス感染症対策助け合い寄附金」等の状況

寄附状況 ※9/13時点

寄附金額：362件 75,293千円

- ※うち209件3,620千円はこうちふるさと寄附金
- ※6月補正予算時に36,528千円を充当済み

温かいご支援に感謝申し上げます



寄附金の使途

- 障害者生産活動支援事業費 28,000千円（うち15,483千円充当）
新型コロナウイルス感染症の影響を受けた、就労継続支援事業所が行う生産活動の継続やさらなる事業拡大などに向けた取組に要する経費
- 医療従事者処遇改善交付金 67,671千円（うち23,282千円充当）
医療従事者への特殊勤務手当の支給に要する経費

－ 主要な事業の概要 －

主要事業の概要

- 感染予防、感染拡大防止 P 9
- 経済影響対策 P10
 - ・ デジタル化の推進 P11
 - ・ 地方への新しいひとの流れの創出 P14
 - ・ 新しい生活様式に対応するための設備投資支援 P16
 - ・ 高知県観光リカバリー戦略に基づく観光分野の取り組み P17
- その他
 - ・ 公共施設等のインフラ整備の加速 P19

その他の主な事業

P20

今後の季節性インフルエンザの流行期に備えて、国費を最大限活用し、検査体制のさらなる充実を図るとともに、医療・福祉サービスの提供体制を強化

①検査体制の強化

拡 発熱等の症状を有するインフルエンザに対しては、新型コロナウイルスへの感染も念頭においた検査が必要となることから、「検査協力医療機関（※）」のさらなる確保に取り組み、県民の皆様が身近な医療機関において、安心して検査を受けられる体制づくりを進める ➡ **9月16日時点：105医療機関**

拡 「検査協力医療機関」の確保等に伴い、医療機関における**特殊勤務手当の支給に要する経費の支援を積み増し**、医療従事者の処遇改善を推進
➡ **支援額：1日当たり3,000円以内（直接接触する場合等は4,000円以内）**



予備費 **新** 高齢者等がインフルエンザの定期予防接種を受ける際に必要となる自己負担額を無償化

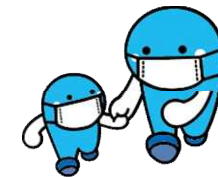
（※）適切な院内感染防止対策を実施し、医師の診察のうえで検体採取を行う医療機関

②医療・福祉サービスの提供体制の強化

国

拡 次なる感染の波に備え、患者の入院病床を確保するため、**必要な空床補償額を計上**

拡 幼稚園や保育所等において実施する**感染拡大防止対策に必要な経費を支援**



県

新 患者に接触しながら医業類似行為を行うことが求められる**あん摩マッサージ・指圧・はり・きゅう・柔道整復業として行う施術所で必要な感染拡大防止対策に係る経費を支援**

新 国の慰労金支給の考え方に照らし、**保険薬局に勤務する職員やあったかふれあいセンター職員に対して、慰労金を支給** ➡ **支給額：一人当たり5万円**

経済影響対策については、第4期産業振興計画の総合的な施策群に加え、「事業の継続と雇用の維持」、「経済活動の回復」、「社会の構造変化への対応」という3つの局面に応じた取組を展開中

⇒第1フェーズの対策を継続しつつ、今後は、第2、第3のフェーズに一層の重点を置いた経済対策を展開

フェーズ1 事業の継続と雇用の維持

フェーズ2 経済活動の回復

フェーズ3 社会の構造変化への対応

① 第一次産業分野の取組

- ・土佐和牛(子牛)、土佐ジロー(雛)の導入支援
- ・養殖種苗の導入支援
- ・木造応急仮設住宅用木材の備蓄

② その他分野の取組

- ・公共交通機関の支援
- ・就労継続支援事業所における生産活動支援

ポイント1 デジタル化の推進

詳細はP11へ

- ① 県内事業者のデジタル化への支援
- ② 第一次産業や教育、行政分野等のデジタル化の推進

ポイント3 新しい生活様式に対応するための設備投資支援

詳細はP16へ

- ① 各分野における接触機会の低減や非対面型ビジネスへの転換に資する設備等の整備支援

ポイント2 地方への新しいひとの流れの創出

詳細はP14へ

- ① リモートワーク等の拠点となるシェアオフィスなどの整備の推進
- ② 高知の強みを生かした移住促進策の展開

ポイント4 高知県観光リカバリー戦略の展開

詳細はP17へ

- ① 交通費用助成の積み増しや、新しい旅行スタイルに対応した自然体験型観光施設や旅館・ホテル等の整備支援

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、接触機会の削減・リモート化のニーズが顕在化
- ・今回の事態を契機として、**社会構造の変化に対応するためにデジタル化を加速**



1. 全ての産業分野

- 新** 県内企業のデジタル化への支援 **57,372千円**
 - ・ 県内事業者のデジタル化を進めるため、モデル事例を創出し、身近な成功事例の見える化を実施

➡ ※詳細はP12へ
- 新** 土佐MBAのオンライン化の推進 **14,062千円**
 - ・ 土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)のオンライン化に伴い受講管理システムを構築
など

2. 農林水産業分野

- 新** 施設園芸関連製品のリモート対応の推進 **50,590千円**
 - ・ IoPクラウド等に対応した施設園芸関連製品の開発を支援
- 拡** 高知マリンイノベーションの推進 **55,057千円**
 - ・ 水産関係のデータを一元化するデータベースの構築や、海況データ等の収集に必要な機器を整備
など

3. 教育分野

- 新** 「学習支援プラットフォーム」の整備 **32,340千円**
 - ・ 学校のタブレット端末から利用できるプラットフォームをクラウド上に構築

➡ ※詳細はP13へ
- 拡** 県立高校・大学における遠隔授業の推進 **83,848千円**
 - ・ 県立高校や高知県立大学および高知工科大学において遠隔授業を導入するための環境を整備
など

社会構造の変化に対応するため、デジタル化を加速

4. 行政分野

- 拡** 県庁における業務のデジタル化 **62,205千円**
 - ・ 県職員のテレワークやWeb会議等に必要となる機器を整備
- 新** 土木工事等におけるデジタル化 **59,389千円**
 - ・ Web会議システムおよびタブレットの導入により、土木工事等における遠隔での現場確認を実施
など



5. その他の分野

- 新** 高知家健康パスポートのデジタル化 **9,224千円**
 - ・ 高知家健康パスポート事業について、スマートフォンのアプリによる手続きを可能とする仕組みを構築
- 新** リモートによるスポーツの推進 **24,814千円**
 - ・ リモートによるスポーツ教室や実技指導の配信等を行うため、必要な設備をスポーツ施設等に設置
など



事業概要

県内中小企業がデジタル化に取り組むきっかけとなる**モデル事例を創出し**、取組の**過程**や取組により**得られた効果**などを**検証・整理し、県内全域へ横展開**
 ⇒**ポストコロナ時代を見据えた県内企業のデジタル化の取組の機運の醸成を図るとともに、付加価値や生産性の高い産業構造への変革につなげる**

新 中小企業等デジタル化促進モデル事業実施委託料 57,372千円

県内中小企業（5社程度※）に対し、①デジタル化計画の策定支援、②デジタル化の取組の伴走支援、③社内デジタル人材の育成支援をトータルパッケージで実施

→ 県内における**デジタル化の成功事例を創出**

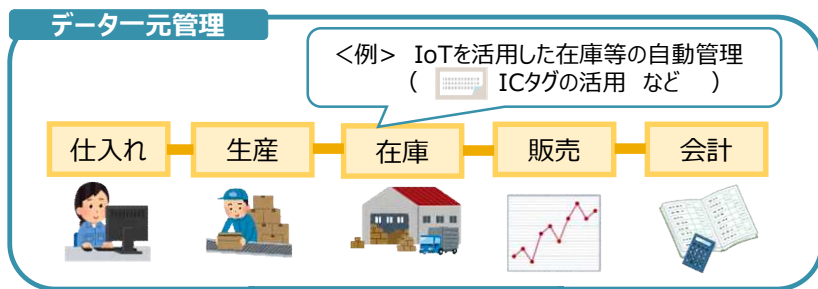
※ 20社程度を対象に課題整理などを行い、そのうち5社程度をモデル選定し、具体的なデジタル化の取組を支援する。

支援内容

- 課題・目指す姿の整理・分析
- 導入するシステムの提案・アドバイス
- 社内でデジタル化を推進していく人材の育成 など

<デジタル化の取組例>

○ 在庫管理・生産管理の自動化



受注・販売データの分析による需要予測

作業効率アップ

欠品防止

最適な生産計画

利益最大化

○ 顧客スマートフォンを活用したセルフオーダーシステムの導入



顧客データを蓄積・分析し経営戦略に活用

メニュー見直し機能

レコメンデーション機能

来店予測機能

販売促進機能

顧客満足度向上

客単価アップ

仕入れ・人員配置の適正化

客数・稼働率の向上

事業概要

- ・小中学校等のタブレット端末から利用できる「学習支援プラットフォーム」をクラウド環境に構築
- ・**デジタル教材の活用による習熟度に応じた学習環境と、学習履歴の分析に基づく一人一人の強みやつまづきに応じた学習指導を実現**

新 学習支援プラットフォーム構築等委託料 32,340千円【債務負担行為】19,800千円

習熟度に応じた学習の実現

高知これ単
(小中：英語)
をもとに出題
デジタル教材例



分からないときは、関連する基礎問題に戻ってチャレンジ、正解すれば次に進むシステム

Point 1 デジタル教材の活用

- ◆県教委が作成した既存の教材をデジタル化
- ◆個々の理解に応じて、段階的に学習を進めていく

教材バンクの設置による授業動画等の共有



臨時休業時の家庭学習にも活用

学習履歴の可視化

分析シート例



Point 2 学習履歴の蓄積

- ◆デジタル教材での学習履歴を蓄積し、可視化した分析シートの作成
- ◆教員が個別指導や授業改善に活用

業務の効率化

Point 3 教員の働き方改革

- ◆タブレット端末と学習支援プラットフォームの活用により、学習指導の効率化を実現
- ◆デジタル教材の共有と学習課題の配布・回収、採点の自動化により教員の負担を軽減

学習支援プラットフォーム

一体的な利用が可能なクラウド環境の構築

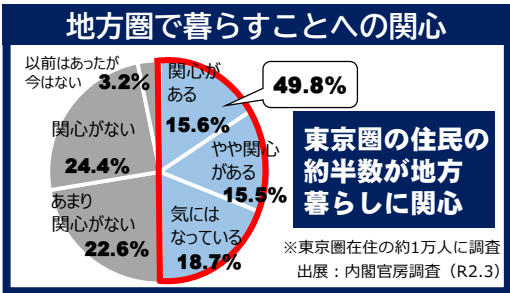
(参考) GIGAスクール構想の加速化

1人1台タブレット端末の整備

- 国の補正予算を活用して、市町村立小中学校及び県立中学校等において1人1台端末の整備を推進⇒R2年度内には整備が完了予定
- 県立高等学校についても、1クラス分(41台)のタブレットを整備

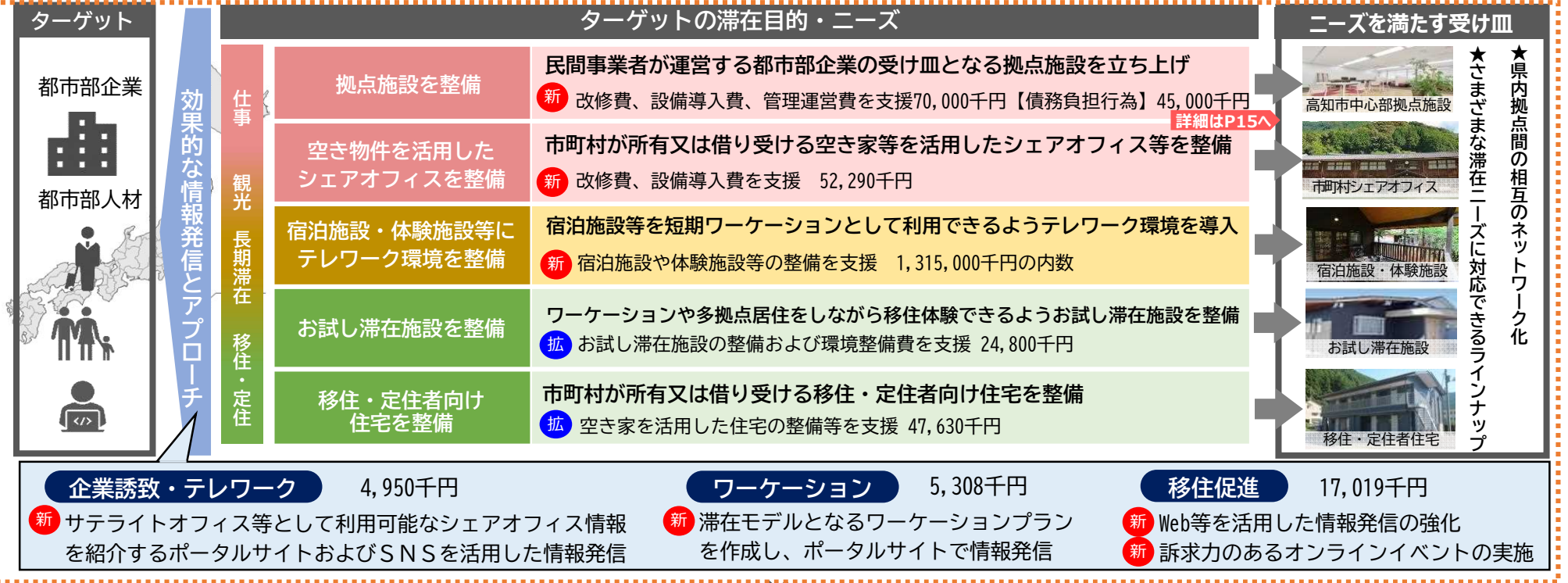
校内の高速大容量通信ネットワーク

- 国の補正予算を活用して、全ての市町村立・県立学校において、各教室からインターネットに接続できる高速無線通信環境(Wi-Fi)の整備を推進⇒R2年度内には整備が完了予定



地方への新しいひとの流れの創出

今回の事態を契機として、with/afterコロナの企業活動や働き方、暮らし方、過ごし方のさまざまなニーズの受け皿を整備するとともに、ターゲットへの効果的な情報発信により、**「新しいひとの流れ」を強力に本県に呼び込む**



高知独自の提供価値 滞在を魅力化するコンテンツの充実 自然体験メニュー、食	Kochi Prefecture OPEN INNOVATION PLATFORM ビジネスチャンスの創出 （共創によるプロダクト開発の場）	ネットワーク化による交流促進と価値創造 利便性・交流促進 （メンバーシップ制度、コミュニティへの接続）	オール高知体制による移住促進 県、移住促進・人材確保センター、市町村、産業団体が連携したきめ細やかなフォローアップ
--	--	---	--

- ・新型コロナウイルス感染症を契機とした、「都会から地方へ」という新しいひとや企業の流れを高知に呼び込むための受け皿を整備
- ・新しいビジネスや雇用の創出、県内課題の解決などを通じて、関係人口や移住者の増加、企業誘致を拡大

事業概要

- ・本県の拠点となる「シェアオフィス（＝共用型オフィス）」を民間企業が開設する際の整備費および運営費の一部を補助
- ・市町村が空き家（空き施設）を改修して行うシェアオフィス等の整備費の一部を補助

新 シェアオフィス拠点施設整備等事業費補助金 **70,000千円**
(債務負担45,000千円)

- ①整備費への補助 **上限70,000千円/箇所**
補助率：3/4以内
ただし、スモールオフィスのみ整備する場合は上限50,000千円
- ②運営費への補助 **上限15,000千円/年**
補助率：2/3以内(1年目：2/3、2～3年目：1/2)
ただし、スモールオフィス事業のみ実施する場合は上限10,000千円
補助率：1/2以内(3年間)

<想定場所> 高知市中心部
<施設イメージ>



スモールオフィス
サテライトオフィスなど企業の受け皿、短期のお試しオフィス等の利用



コワーキングスペース
テレワークなど個人の受け皿、コミュニティスペース等の利用

Photos:office furniture by emily dawson

Photos:WeWork Coworking Space, 333 Seymour, Vancouver by GoToVan

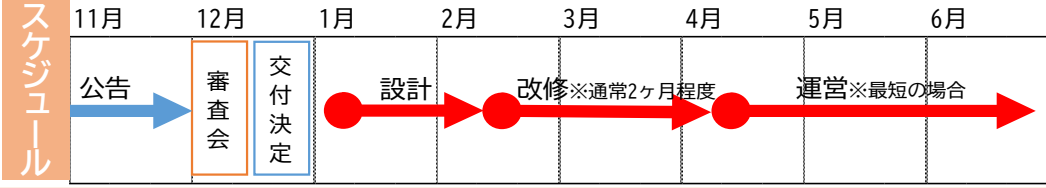
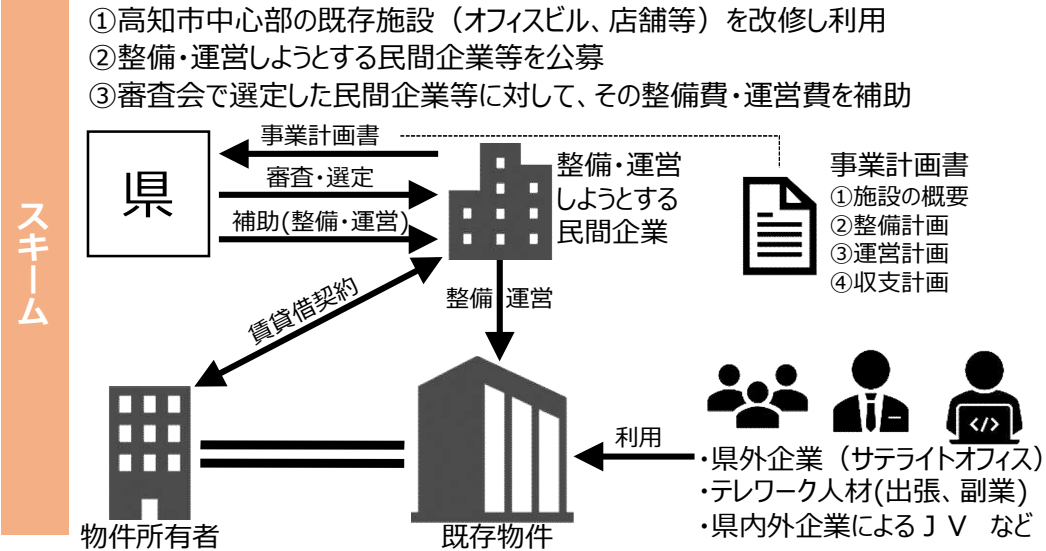
新 空き家活用シェアオフィス等整備支援事業 **32,290千円**

市町村が所有又は借り受ける空き家等を活用したシェアオフィス等の整備に対する補助
補助率：1/4（国1/2、県1/4、市町村1/4）、補助上限：2,500千円
(補助対象事業費10,000千円/箇所)

新 シェアオフィス等環境整備事業費補助金 **20,000千円**

市町村が所有又は借り受ける空き家等を活用したシェアオフィス等の備品導入に対する補助
補助率：2/3（県2/3、市町村1/3）、補助上限：2,000千円
(補助対象事業費3,000千円/箇所)

シェアオフィス拠点施設整備のイメージ



都市部へ向けての情報発信

新 ホームページ作成等委託料 **4,950千円**
移住促進、観光（ワーケーション）等の広報と連携しながら、県内に整備されたシェアオフィス等の情報を効果的に発信

非接触・非対面など新しい生活様式に対応するため、事業者における設備投資を支援

全産業分野（180,000千円）

新型コロナウイルス感染症対策産業振興推進特別支援事業費補助金
（180,000千円）

新しい生活様式や社会構造の変化に対応した地域経済の活性化等に資する本格的な取組に係る経費の一部を支援

補助先：過去に産業振興推進総合支援事業費補助金を活用して施設整備等を実施し、現在も地域アクションプラン等に位置付けられている者

補助率：2/3以内（上限15,000千円）

※民間事業者の自動化・省力化による接触機会の低減等に係る取組は3/4以内

農業分野（450,000千円）

集出荷施設等緊急整備事業費補助金（350,000千円）

集出荷施設等における作業員間の接触機会を減らすための自動化・省力化等を支援

補助先：市町村、農業協同組合

補助率：2/3以内（上限30,000千円）



【自動箱詰め機】

園芸産地生産力強化緊急整備事業費補助金（100,000千円）

大規模農業法人等が従業員間の接触機会を減らす生産方式への転換を図るため、自動化・省力化等を支援

補助先：大規模農業法人（従業員数21名以上）

県内種苗供給業者

補助率：3/4以内（上限10,000千円）

※農業クラスタープランに位置づけられた事業者は、上限15,000千円



【自動接ぎ木ロボット】

【自動選果機】

食品分野（140,000千円）

食品加工施設緊急整備事業費補助金（140,000千円）

社会構造の変化に対応した商品開発・衛生管理に必要な機器整備等を支援

補助先：民間事業者

補助率：2/3以内（上限10,000千円）

林業分野（42,000千円）

スマート林業推進事業費補助金（42,000千円）

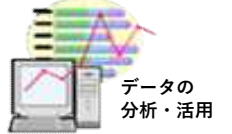
森林施業の効率化・省力化を推進するため、ICTを活用した森林調査や労務管理システムなどの導入を支援

補助先：林業事業者

補助率：3/4以内（上限7,500千円）



ドローンによる調査



データの分析・活用

水産業分野（81,369千円）

水産業緊急支援事業費補助金（81,369千円）

感染拡大防止に向けた自動化・省力化等を支援

①補助先：漁業者・漁業を営む法人（従業員数21名以上）

補助率：3/4以内（上限7,500千円）

補助対象：自動化・省力化に向けた設備・機器の整備に要する経費

②補助先：漁業協同組合

補助率：3/4以内（上限15,000千円）

補助対象：市場・出荷場の設備・施設等の整備に要する経費



【フィッシュポンプ】

高知県観光の
チャンスロスを挽回！

- ・本県観光需要の早期回復を図るため、**高知県観光リカバリー戦略に基づき、観光消費の拡大につながる取組を段階的に展開**
- ・加えて、**新しい生活様式や社会構造の変化への対応と、時流を掴むための取組を展開**

取り組むべき内容

「新しい生活様式」への速やかな対応

「社会構造の変化」への対応

時流を掴む

○多くの旅行者のニーズ『多くの方が「自然が多い地域への旅行」を希望!』

【大手旅行会社調査】
すぐ行きたい旅行先の19.3%
少し時間がたって行きたい旅行先の53.8%

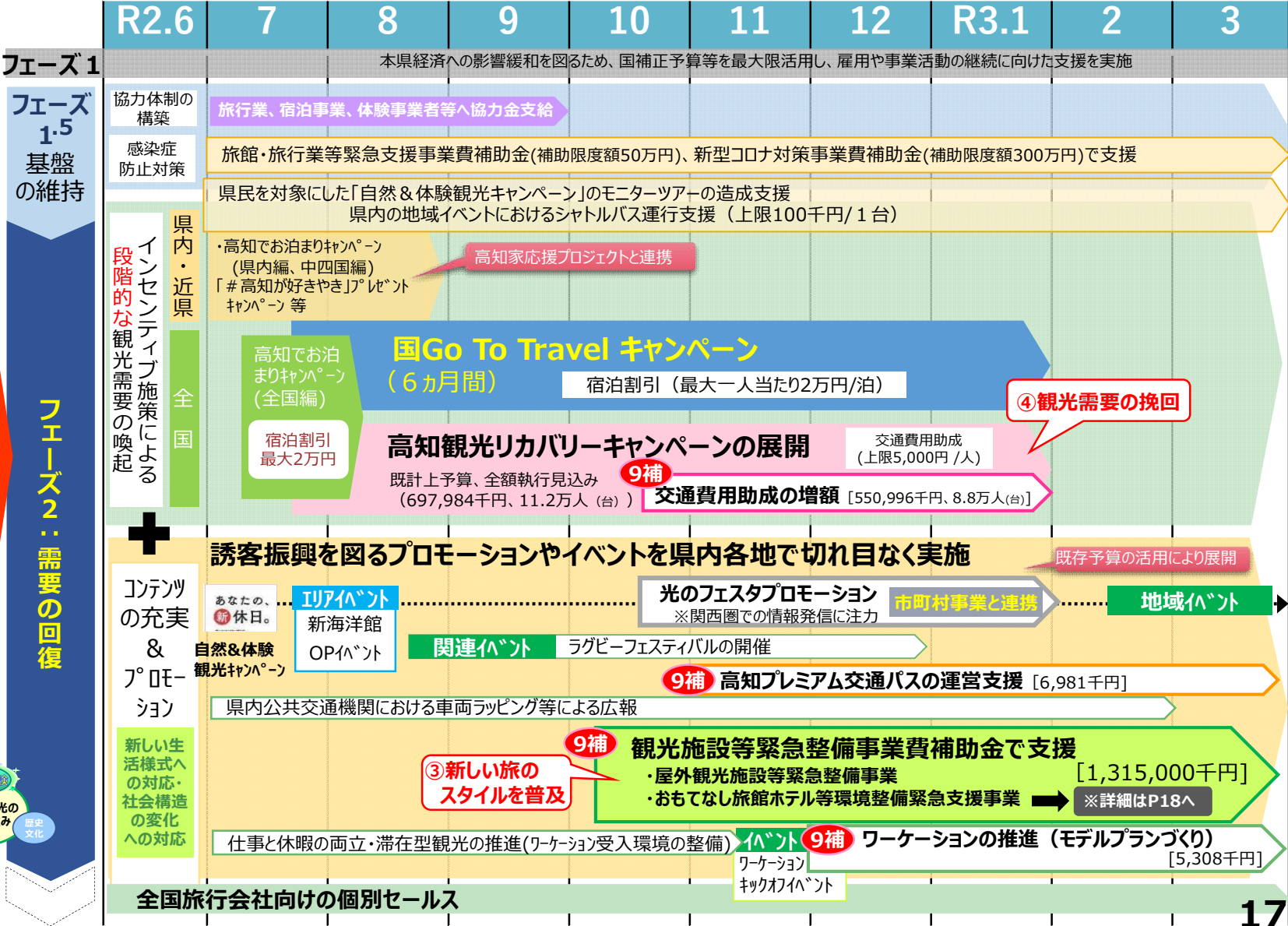
- R3.4 四国DCの開催
- R3.7 東京オリパの開催
- R3.10 四国DCの開催
- R7 大阪・関西万博を見据えた関西圏との経済連携

時流を生かす

高知の強みを生かした「リョーマの休日」キャンペーンを引き続き展開!!

- その際には、
- ①高知の強みを余さず生かす
 - ②歴史、食、自然と体験型の観光基盤を活用
 - ③**安心安全な新しい旅のスタイルを普及**
 - ④**観光需要の挽回**を図る

特に、③④を9月補正で準備



コロナ禍での観光推進にあたり、「新しい生活様式」や「社会構造の変化」に対応した、屋外観光施設の整備や宿泊施設の新しいビジネスの構築を支援

新 観光施設等緊急整備事業費補助金

屋外観光施設等緊急整備事業 1,031,950千円

背景【観光ニーズの変化】

コロナ禍における3密を避けることができる自然が多い地域や地方都市への旅行を希望する旅行者のニーズを掴み、本県の強みを生かした観光施設の整備が必要

事業内容

市町村等が行う、自然景観を活かした滞在観光や体験メニュー拡大のための施設整備を支援することで、県内における屋外観光資源の拡充を進める。

補助対象：市町村
事業実施主体：市町村及び市町村が補助する団体
補助上限額：5,000万円以内（事業実施主体が市町村の場合3億円以内）
補助率：2/3以内

＜取組例＞

景勝地の遊歩道整備、景観整備、展望台・テラス整備、グランピングの整備、休憩所の設置、ビジターセンター整備、Wi-Fiの整備 など



おもてなし旅館ホテル等環境整備緊急支援事業 283,050千円

背景【ライフスタイルの変化】

新しい生活様式の定着、個人や少人数旅行の増加、仕事と休暇の両立といったライフスタイルの変化がある中で、宿泊事業者がこれらに対応しながら事業を継続していくため、状況に応じた対策が必要

事業内容

宿泊事業者等が行う、新しい旅行スタイル等に対応する環境整備事業を支援することで、県内観光の安心安全な受入環境の整備を進める。

補助対象：市町村、宿泊事業者（指定管理者除く）、住宅宿泊事業者
事業実施主体：市町村、宿泊事業者、住宅宿泊事業者
補助上限：2,000万円以内
補助率：3/4以内（事業実施主体が市町村の場合は2/3以内）

＜取組例＞

部屋風呂の整備や個室食事処などの個室化の推進



シェアオフィス環境の整備、ワーケーションのための改修 など



公共事業に係る国費の内示増に伴いインフラ整備を加速 ⇒ **インフラ整備関連予算 約102億円**

道路事業 (21.7億円)

- 産業や地域活性化の取組を支えるため、道路ネットワークづくりを推進
 - ・県道安田東洋線（安田町小川）ほか25路線
- 中山間集落の暮らしにおける安全安心を確保するため、地域の実情に応じた道路整備を推進(1.5車線の道路整備)
 - ・県道安満地福良線（大月町橋浦～芳ノ沢）ほか20路線



【県道安田東洋線】



【県道安満地福良線】

造林・治山・林道事業 (13.1億円)

- 健全な森林の育成のための間伐など多様な森林整備を推進
 - ・東洋町ほか32市町村
- 山腹の崩壊等によって荒廃した山地災害の復旧整備を実施
 - ・高岡（室戸市）ほか6箇所
- 原木生産の基盤となる林道整備の推進
 - ・林道シバゴヤ線（仁淀川町）ほか18路線



【間伐後イメージ写真】



【林道シバゴヤ線】

河川事業 (33.9億円)

- 豪雨等による被害を最小限に食い止めるための河川改修等を推進
 - ・日下川ほか30河川
- 河川の堤防や水門・排水機場の地震・津波対策を推進
 - ・舟入川ほか4河川



【日下川】

砂防事業 (15.1億円)

- 防災上重要な施設を土砂災害から保全するための砂防関係施設を整備
 - ・谷山川（仁淀川町谷山）ほか159箇所



【谷山川 砂防えん堤】

都市計画事業 (8.6億円)

- 幹線道路ネットワークや歩行空間を確保するための都市計画道路の整備
 - ・高知駅秦南町線ほか5路線



【高知駅秦南町線】

海岸・魚礁・漁港事業 (10.9億円)

- 海岸堤防の耐震補強等
 - ・高知港海岸ほか3海岸
- 漁港施設の機能強化【高潮・高波対策】
 - ・安芸漁港（安芸市） ・春野漁港（高知市）
- 防波堤の粘り強い化【地震・津波対策】
 - ・清水漁港（土佐清水市）
- 浮魚礁（黒潮牧場）の整備
 - ・甲浦沖19号 ・大月沖21号



【高知港海岸】



【安芸漁港】

令和2年7月豪雨等への対応 ⇒ **復旧関連予算 約12億円**

- 崩土、倒木撤去等
 - ・県道久保大宮線ほか76路線
- 漂着した流木等の撤去等
 - ・坂本ダム ・川北海岸ほか7海岸



【川北海岸】

1 感染予防、感染拡大防止

NEW

県立学校および私立学校の修学旅行の中止・延期に伴うキャンセル料の支援 71,987

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、県立学校および私立学校の修学旅行を中止・延期したことで発生するキャンセル料を支援することで、保護者の経済的負担を軽減する。

(教育委員会 高等学校課、
文化生活スポーツ部 私学・大学支援課)

NEW

県有施設等の改修 1,537,454

新型コロナウイルス感染予防・拡大防止対策として、県有施設等の空調換気設備やトイレの改修等を実施する。

<主な改修施設>

- ・ 学校（県立学校、高等技術学校等）
- ・ 文化施設（県立美術館、坂本龍馬記念館、文学館、
県民文化ホール等）
- ・ 公園（春野総合運動公園、交通安全こどもセンター、
土佐西南大規模公園等）
- ・ その他施設（道の駅、地場産業振興センター等）

(総務部 ほか)

2 経済影響対策

拡

高知県立大学学生寮建替への支援 328,000
【債務負担 (R2~R3)】 510,904
(高知県公立大学法人施設等整備事業費補助金)

建築後50年経過している高知県立大学の学生寮（1部屋4人入居）について、老朽化に伴う建替にあわせて個室化を図る。

補助先：高知県公立大学法人（高知県立大学）
補助率：定額
工事期間：令和2年12月～令和4年1月（14ヶ月）

(文化生活スポーツ部 私学・大学支援課)

拡

休業等により収入が減少する方等への支援 2,263,764
(生活福祉資金貸付事業費補助金)

休業等により収入が減少し、生活に困窮する方を支援するため、生活福祉資金貸付事業の貸付原資の積み増しを行う。

補助先：(福) 高知県社会福祉協議会
補助率：10/10以内
補助対象：生活福祉資金貸付事業
(緊急小口資金・総合支援資金)に係る貸付原資

(地域福祉部 地域福祉政策課)

NEW

水産加工施設の整備等への支援 120,000
【債務負担 (R2~R5)】45,000
(水産加工施設等整備事業費補助金)

新たな販路に対応した水産加工施設の整備等に要する費用を補助する。

補助先：市町村
補助率等：基本20%、新規採用15名以上5%、雇用奨励金
補助対象：水産加工施設の整備等に要する経費

(水産振興部 水産流通課)

NEW

回復期機能を持つ病床の整備への支援
【債務負担 (R2~R3)】103,722
(病床機能分化促進事業費補助金)

将来の医療需要に応じた適切な医療提供体制の確保を推進するため、室戸市が行う回復期機能を持つ病床の整備に要する費用を補助する。

補助率：1/2以内
補助対象：施設整備に要する経費

(健康政策部 医療政策課)

3 その他

NEW

消防防災ヘリコプターの安定的・継続的な運航体制の確立
(消防防災ヘリコプター運航委託料)
【債務負担 (R2~R7)】1,023,000

安定的かつ継続的な運航体制を確立するため、準備期間を含めた5年間の運航を航空事業者へ委託する。

委託内容：消防防災ヘリコプター（「おとめ」の後継機）の運航
委託先：民間航空事業者
委託方法：随意契約（プロポーザル方式）

(危機管理部 消防政策課)

NEW

四国カルスト県立自然公園再整備への着手 12,133

津野町が実施する天狗荘の改修に合わせ、四国カルスト県立自然公園の県有施設の再整備を進める。

委託内容：カルスト学習館リニューアルにかかる実施設計
委託先：民間事業者
委託方法：随意契約（プロポーザル方式）等

(林業振興・環境部 環境共生課)

その他の主な事業

単位：千円

拡

牧野植物園の磨き上げ整備 60,590
【債務負担（R3～R5）】 42,572

新研究棟の建築に先立ち、仮設事務所の整備等を行う。

<仮設事務所の整備等>

- ・仮設事務所整備、資源植物研究センターの解体
- ・資源植物研究センターから仮設事務所への移転等

(林業振興・環境部 環境共生課)

拡

住宅等の耐震化の加速化 387,380
(住宅耐震化促進事業費補助金)

住宅等の地震対策を促進するため、昭和56年5月31日以前に建築された住宅の耐震改修工事やコンクリートブロック塀の安全対策等を支援する市町村に対して補助を行う。

補助先：市町村

補助率：1/4～3/4以内

補助対象：耐震診断・改修設計・改修工事等

<主な内容>

	当初予算	9月補正後予算
住宅耐震改修設計	1,200棟	1,600棟
住宅耐震改修工事	1,300棟	1,600棟
老朽住宅等除却	250件	500件
ブロック塀安全対策	350件	500件

(土木部 住宅課)

拡

はりまや町一宮線（はりまや工区）の整備
【債務負担（R2～R5）】 2,294,000

都市計画道路はりまや町一宮線（はりまや工区）の電車通りから新堀橋にかけて栈橋工事を実施する。

(土木部 都市計画課)

NEW

知的障害特別支援学校の整備 2,673

令和3年3月に移転予定の高知江の口特別支援学校の現校舎に新しい知的障害特別支援学校（50人規模を想定）を整備するため、改修工事に係る実施設計を行う。

※（R3）改修工事→（R4.4月）開校予定

委託内容：改修工事に係る実施設計

委託先：民間事業者

委託方法：指名競争入札

(教育委員会 特別支援教育課)

このほか、「高知県における新型コロナウイルス感染症対策一覧」、
「新型コロナウイルス感染症 経済影響への主な支援策」については
財政課のホームページに掲載しています。

<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110401/yosan-index.html>



令和2年9月高知県議会定例会提出予定議案目録

○ 予 算

- 第 1 号 令和2年度高知県一般会計補正予算
- 第 2 号 令和2年度高知県流域下水道事業会計補正予算
- 第 3 号 令和2年度高知県病院事業会計補正予算

○ 条 例 そ の 他

- 第 4 号 知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 5 号 漁業法等の一部を改正する等の法律の施行による漁業法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例議案
- 第 6 号 高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案
- 第 7 号 ふぐ取扱い条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例議案
- 第 8 号 高知県立高等技術学校が実施する普通職業訓練の基準等を定める条例の一部を改正する条例議案
- 第 9 号 高知県手数料徴収条例及び高知県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例議案
- 第 10 号 高知県漁港管理条例の一部を改正する条例議案
- 第 11 号 県有財産（教学機器）の取得に関する議案
- 第 12 号 損害賠償の額の決定に関する議案
- 第 13 号 令和元年度高知県電気事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案
- 第 14 号 令和元年度高知県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案

○ 報 告

- 報第 1 号 令和元年度高知県一般会計歳入歳出決算
- 報第 2 号 令和元年度高知県収入証紙等管理特別会計歳入歳出決算
- 報第 3 号 令和元年度高知県給与等集中管理特別会計歳入歳出決算
- 報第 4 号 令和元年度高知県旅費集中管理特別会計歳入歳出決算
- 報第 5 号 令和元年度高知県用品等調達特別会計歳入歳出決算
- 報第 6 号 令和元年度高知県会計事務集中管理特別会計歳入歳出決算
- 報第 7 号 令和元年度高知県県債管理特別会計歳入歳出決算
- 報第 8 号 令和元年度高知県土地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 9 号 令和元年度高知県国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 10 号 令和元年度高知県災害救助基金特別会計歳入歳出決算
- 報第 11 号 令和元年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算

- 報第 12 号 令和元年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 13 号 令和元年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 14 号 令和元年度高知県農業改良資金助成事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 15 号 令和元年度高知県県営林事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 16 号 令和元年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 17 号 令和元年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 18 号 令和元年度高知県流域下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 19 号 令和元年度高知県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 20 号 令和元年度高知県高等学校等奨学金特別会計歳入歳出決算
- 報第 21 号 令和元年度高知県電気事業会計決算
- 報第 22 号 令和元年度高知県工業用水道事業会計決算
- 報第 23 号 令和元年度高知県病院事業会計決算
- 報第 24 号 県有財産（個人防護具）の取得の専決処分報告

令和2年9月高知県議会定例会に提出予定の条例その他議案説明

第 4 号 知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例議案

(行政管理課)

漁業法等の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令（令和2年政令第217号）の施行による地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）の一部改正を考慮し、解職請求の対象から除外される海区漁業調整委員会の委員について、県に対する損害を賠償する責任の限度額の算定に係る区分の変更をしようとするもの

- ・限度額 年収の4倍 → 年収の2倍

第 5 号 漁業法等の一部を改正する等の法律の施行による漁業法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例議案

(職員厚生課、漁業管理課、漁港漁場課、港湾・海岸課)

漁業法等の一部を改正する等の法律（平成30年法律第95号）の施行による漁業法（昭和24年法律第267号）の一部改正に伴い、関係条例について同法の引用規定の整理等をしようとするもの

第 6 号 高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案

(医事薬務課、畜産振興課)

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律（令和元年法律第63号）の施行による覚せい剤取締法（昭和26年法律第252号）及び医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）の一部改正等並びに家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）の一部改正に伴い、これらの法律の引用規定の整理等をしようとするもの

第 7 号 ふぐ取扱い条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例議案

(食品・衛生課)

県内におけるさばふぐ及びよりとふぐの既存取扱者の事業の継続及び流通の維持を図るため、知事が行う講習を受講して、さばふぐ及びよりとふぐに関して必要な知識を習得している者が業としてさばふぐ及びよりとふぐの処理に従事し、その者が処理したさばふぐ及びよりとふぐを食品として販売することができることとしようとするもの

第 8 号 高知県立高等技術学校が実施する普通職業訓練の基準等を定める条例の一部を改正する条例議案

(雇用労働政策課)

職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）が一部改正されたことを考慮し、高知県立高等技術学校が実施する普通課程及び短期課程の普通職業訓練の基準について、訓練の実施を通信の方法により行う際に添削指導及び面接指導を必要に応じて行うこととするよう必要な改正をしようとするもの

第 9 号 高知県手数料徴収条例及び高知県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例議案

(環境農業推進課)

肥料取締法(昭和25年法律第127号)の一部改正に伴い、同法の引用規定の整理等をしようとするもの

第 10 号 高知県漁港管理条例の一部を改正する条例議案

(漁港漁場課)

田ノ浦漁港に整備する製氷貯氷施設の管理を指定管理者に行わせることができることとするともに、当該製氷貯氷施設の使用料及び利用料金の額を定める等必要な改正をしようとするもの

第 11 号 県有財産(教学機器)の取得に関する議案

(総務事務センター)

高知県立室戸高等学校ほか8校に設置する教学機器を予定金額54,230,000円で、高知市比島町二丁目4番33号四国通建株式会社高知支店から買い入れることについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第8号及び高知県財産条例(昭和39年高知県条例第37号)第2条第1項の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 取得する教学機器の種類
授業用パーソナルコンピュータ 一式
- (2) 数量
9組

第 12 号 損害賠償の額の決定に関する議案

(小中学校課)

平成29年12月5日午前8時30分頃、高岡郡中土佐町久礼2034番地1先の路上において、公務中の県職員が運転する同人所有の普通乗用自動車と相手方所有の普通乗用自動車とが衝突し、人身及び車両に損害を与えた事故については、県において損害賠償を要すると認められるので、治療費、通院交通費、休業補償費、慰謝料及び後遺障害による損害について適正額を算出し、その金額を損害賠償の額として決定することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第13号の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 13 号 令和元年度高知県電気事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案

(電気工水課)

令和元年度高知県電気事業会計における未処分利益剰余金を処分することについて、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 14 号 令和元年度高知県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案

(電気工水課)

令和元年度高知県工業用水道事業会計における未処分利益剰余金を処分することについて、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、県議会の議決を求めるもの

報第 1 号～報第 20 号 令和元年度高知県一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算

報第 21 号 令和元年度高知県電気事業会計決算

(電気工水課)

報第 22 号 令和元年度高知県工業用水道事業会計決算

(電気工水課)

報第 23 号 令和元年度高知県病院事業会計決算

(県立病院課)

報第 24 号 県有財産（個人防護具）の取得の専決処分報告

(医事薬務課)

感染症指定医療機関等において使用するサージカルガウン、N95マスク等の個人防護具セットを予定金額99,000,000円で、高知市稲荷町10番7号四国医療器株式会社高知支店から買い入れることについて、新型コロナウイルス感染症対策として早急な対応が必要であったことから、県有財産の取得について専決処分を行ったもの

(1) 品名

プリコーションセット サージカルガウンタイプ

(2) 種類

サージカルガウン、フェイスシールド、N95マスク、グローブ、シューズカバー及びキャップ

(3) 規格

10組セット

(4) 数量

3,000箱 (30,000枚)

今回の条例改正の内容

【さばふぐ及びよりとふぐに係る経過措置の追加】

○令和2年2月議会の改正条例の附則に、一部改正条例の施行日（R3.6.1）までに知事が行う講習会*の修了者（さばふぐ及びよりとふぐ取扱者）は、R3.6.1以降もさばふぐ及びよりとふぐに限り、業として当該ふぐの処理を行うことができることとする。
 ただし、当該ふぐを適切に処理できないと知事が認めた場合は、業として当該ふぐの処理に従事できないこととする。

*知事が行う講習会：鮮魚店、加工施設及び飲食店等において現在さばふぐ及びよりとふぐの処理を行っている人を対象に、必要な知識等を取得できるよう行うもの。

参 考

令和2年2月議会の条例改正の内容（抜粋）

施行日：令和3年6月1日

○ふぐの定義の見直し（「さばふぐ及びよりとふぐ」の除外規定を削除）

さばふぐ（しろさばふぐ及びくろさばふぐ）及びよりとふぐを含む全てのふぐが条例の適用を受け、これらのふぐを処理する場合には、ふぐ処理師の資格が必要となる。

⇒ これまで自由に処理をすることができたさばふぐ及びよりとふぐの処理が引き続きできるように、一定の措置が必要となる。

○ふぐを処理することができる者の拡充

ふぐの処理には、「ふぐ処理師」又は「ふぐ処理師の指導監督の下で他の者」が処理することが可能となる。

ただし、他の者が安全な処理を確実にできるようふぐ処理師に対し、処理する者へ遵守事項の徹底など指導監督の義務づけを行う。

高知県の現状と条例改正による影響

(1) 無資格者が処理する施設：約71%

県内の魚介類販売業者828施設にアンケート調査を実施（R1.12.5）（回答率：約59%）

回答のあった487施設中、さばふぐ（しろさばふぐ及びくろさばふぐをいう。）及びよりとふぐ（以下「さばふぐ等」という。）の取扱施設は109施設（約22%）

うち、無資格者が処理する施設は77施設（約71%）

(2) 免許制となった場合にさばふぐ等の処理をやめる施設：26施設

県内の魚介類販売業者等999施設にアンケート調査を実施（R2.3.11）（回答率：約27%）

回答のあった265施設中、ふぐ処理師免許の取得が困難なためR3.6.1以降にさばふぐ等の処理をやめる施設は26施設（約10%）

(3) 講習会等の受講希望者：136人

R3.6.1以降も処理を予定している65施設+(2)の26施設

(4) その他

ア 高知県内のふぐ処理師

449人

イ さばふぐ等による県内の食中毒事件

過去10年間なし

参考：ふぐ処理師試験の状況

	H27	H28	H29	H30	R1
受験者数	11	2	6	8	5
合格者数	3	2	3	4	0
合格率	27%	100%	50%	50%	0%

【ふぐ処理師試験の状況】

- ・年1回実施（例年10月実施）
- ・試験内容：学科試験
鑑別試験
実技試験（トラフグ）

令和元年度高知県電気事業及び工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、毎事業年度生じた利益の処分について、県議会の議決を求めるもの（平成23年度決算より）

◆未処分利益剰余金の推移

電気事業

（単位：円）

決算年度	未処分利益剰余金	処分内容			
		減債積立金	中小水力発電開発改良積立金	資本金への組入れ	翌年度繰越
29	239,997,755	21,000,000	188,922,467	30,075,288	0
30	312,975,786	21,000,000	261,309,616	30,666,170	0
元	147,170,318	24,000,000	91,901,612	31,268,706	0

工業用水道事業

（単位：円）

決算年度	未処分利益剰余金	処分内容			
		減債積立金	建設改良積立金	資本金への組入れ	翌年度繰越
29	49,941,498	11,000,000	19,234,256	19,707,242	0
30	52,515,485	11,000,000	21,465,052	20,050,433	0
元	119,241,632	11,000,000	84,303,616	23,938,016	0

◆処分金額の決定方法

- (1) 資本金への組入れ
減債積立金を取崩して企業債を償還した場合や建設改良積立金を使用して建設改良を行った場合に、その使用相当額を資本金に組み入れる。
- (2) 減債積立金
企業債償還の財源に充てるための積立金。減債積立金計画に基づき積み立て。
- (3) 翌年度繰越 ※R元年度はなし
次年度の損益収支予算が赤字見込みとなる場合に、資本金への組入れ及び積立て計画に基づく減債積立金などの積立を行い、残額を繰越利益剰余金として翌年度に繰越。
- (4) 中小水力発電開発改良及び建設改良積立金
建設改良工事等に充てるための積立金。未処分利益剰余金から上記(1)～(3)を除いた残額を積み立て。

◆参考

地方公営企業法（昭和二十七年法律第二百九十二号）

（剰余金の処分等）

第三十二条 地方公営企業は、毎事業年度利益を生じた場合において前事業年度から繰り越した欠損金があるときは、その利益をもつてその欠損金をうめなければならない。

- 2 毎事業年度生じた利益の処分は、前項の規定による場合を除くほか、条例の定めるところにより、又は議会の議決を経て、行わなければならない。
- 3 毎事業年度生じた資本剰余金の処分は、条例の定めるところにより、又は議会の議決を経て、行わなければならない。
- 4 資本金の額は、議会の議決を経て、減少することができる。

令和2年度 9月補正予算（案） の概要

令和2年度 9月補正予算（案）の概要

一般会計総額 30,684百万円
(債務負担行為額 4,589百万円)

感染拡大防止、事業の継続と雇用の維持対策を引き続き実施しつつ、本県経済を再び成長軌道に乗せていくことができるよう、デジタル化の推進や地方への新しいひとの流れの創出など、社会構造の変化も見据えた各政策のさらなる強化を図る

1. 感染予防、感染拡大防止

11,524百万円
(債務負担行為額 514百万円)

- ◆ 次なる感染の波に備え、患者の入院病床を確保するなど医療提供体制を強化
- ◆ 検査協力医療機関の確保等に伴い医療従事者の特殊勤務手当を拡充
- ◆ 県立学校および私立学校の修学旅行の中止や延期に伴うキャンセル料を支援

など

予備費を活用して、高齢者等のインフルエンザ定期予防接種の自己負担額を無償化（併せて予備費を追加計上）

2. 経済影響対策

7,563百万円
(債務負担行為額 376百万円)

(1) 事業の継続と雇用の維持

- ◆ 休業等により収入が減少し、生活が困窮する方への生活福祉資金貸付を拡充

など

(2) 経済活動の回復、社会の構造変化への対応

- ◆ 県内事業者のデジタル化への支援をはじめ、教育・行政分野などにおけるデジタル化の取組を強力に推進
- ◆ リモートワーク等の拠点となるシェアオフィスなどの整備を推進
- ◆ 非接触・非対面など新しい生活様式に対応するための事業者における設備投資を支援
- ◆ 国のGo To トラベル キャンペーンと連動した観光リカバリーキャンペーンを拡充
- ◆ 新しい旅行スタイルに対応するため、自然・体験型観光施設や旅館・ホテル等の整備を支援

など

3. その他

11,597百万円
(債務負担行為額 3,699百万円)

- ◆ 公共事業に係る国費の内示増に伴いインフラ整備を加速
- ◆ 既存事業の見直し

など

	1 感染予防、 感染拡大防止	2 情報発信、 相談体制整備	3 経済影響対策	4 危機事象への 備え(予備費)
I. 令和2年2月議会 追加提案 <small>(うち債務負担行為 33億円)</small>	1	0	34	5
II. 補正予算 (4月22日専決処分) <small>(うち債務負担行為 35億円)</small>	0	0	40	0
III. 補正予算 (4月30日専決処分) <small>(うち債務負担行為 52億円)</small>	41	0.3	60	0
IV. 5月補正予算 <small>(うち債務負担行為 113億円)</small>	1	0	130	0
V. 6月補正予算 <small>※新型コロナウイルス感染症対策分</small>	128	0.1	70	2.5
新 VI. 9月補正予算 (案) <small>(うち債務負担行為 9億円) ※新型コロナウイルス感染症対策分</small>	120	0	79	2.5
計	291	0.4	413	10 ※1

対策規模 約715億円

(うち債務負担行為 242億円)

※R元年度予備費0.3億円を含む

※1 うち 1 感染予防、感染拡大防止に4.8億円
2 情報発信、相談体制整備に0.1億円
3 経済影響対策に2.7億円を充当

9月補正予算（案）の全体像

（単位 千円、％）

歳入

区 分	令 和 2 年 度			前年度9月補正後	前年度9月比増減
	現計予算(A)	補正額(B)	計 (A+B=C)	(D)	(C-D)/(D)
(1) 一 般 財 源	317,990,967	1,141,117	319,132,084	308,957,055	3.3
県 税	67,169,162		67,169,162	66,929,728	0.4
地方消費税清算金	32,530,717		32,530,717	27,838,010	16.9
地方譲与税	15,028,535		15,028,535	14,183,490	6.0
地方交付税等 ^(ア+イ)	188,708,000		188,708,000	186,217,639	1.3
(うち地方交付税) ア	(174,918,000)		(174,918,000)	(171,515,639)	(2.0)
(うち臨時財政対策債) イ	(13,790,000)		(13,790,000)	(14,702,000)	(△ 6.2)
財調基金取崩	3,823,107	545,246	4,368,353	2,332,213	87.3
その他	10,731,446	595,871	11,327,317	11,455,975	△ 1.1
(2) 特 定 財 源	172,598,465	29,542,465	202,140,930	160,913,228	25.6
国庫支出金	93,268,225	23,227,080	116,495,305	73,548,590	58.4
県 債 エ	50,436,000	5,680,000	56,116,000	57,851,000	△ 3.0
(うち行政改革推進債・ 退職手当債) オ	(3,000,000)		(3,000,000)	(6,000,000)	(△ 50.0)
減債基金(ルール外分)等 カ	4,122,020		4,122,020	6,660,990	△ 38.1
その他	24,772,220	635,385	25,407,605	22,852,648	11.2
総計 (1)+(2)	490,589,432	30,683,582	521,273,014	469,870,283	10.9

県債計 (イ+エ:再掲)	64,226,000	5,680,000	69,906,000	72,553,000	△ 3.6
財源不足額 (ウ+オ+カ:再掲)	10,945,127	545,246	11,490,373	14,993,203	△ 23.4

（単位 千円、％）

歳出

区 分	令 和 2 年 度			前年度9月補正後	前年度9月比増減
	現計予算(A)	補正額(B)	計 (A+B=C)	(D)	(C-D)/(D)
(1) 経 常 的 経 費	386,805,567	13,266,226	400,071,793	354,856,999	12.7
人 件 費	115,670,531	2,074	115,672,605	114,126,016	1.4
(うち退職手当を除く)	(103,845,942)		(103,845,942)	(102,330,672)	(1.5)
扶 助 費	12,477,163	31,987	12,509,150	12,302,757	1.7
公 債 費	65,231,709		65,231,709	65,855,830	△ 0.9
その他	193,426,164	13,232,165	206,658,329	162,572,396	27.1
(2) 投 資 的 経 費	103,783,865	17,417,356	121,201,221	115,013,284	5.4
普通建設事業費	97,242,039	16,248,581	113,490,620	104,523,489	8.6
補助事業費	66,486,168	11,138,606	77,624,774	71,412,507	8.7
単独事業費	30,755,871	5,109,975	35,865,846	33,110,982	8.3
災害復旧事業費	6,541,826	1,168,775	7,710,601	10,489,795	△ 26.5
総計 (1)+(2)	490,589,432	30,683,582	521,273,014	469,870,283	10.9

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用

本県の配分（予定）額

◆地方単独事業分

※国庫補助事業に係る
地方負担分については、
今後配分される予定

国 第一次補正予算
(交付金総額 1兆円)

本県交付限度額 **53.5億円**

国 第二次補正予算
(交付金総額 2兆円)

本県交付限度額 **118億円**

合計
171.5億円

《9月補正予算等における主な交付金活用事業（地方単独事業分）》

【単位：百万円】

6月補正予算まで

予備費

9月補正

合計

1. 感染予防、 感染拡大防止（※）

- 高齢者等のインフルエンザ定期予防接種費用を助成 289
- 薬局やあったかふれあいセンターの職員に対して慰労金を支給 123
- 県立学校および私立学校の修学旅行の中止・延期に伴うキャンセル料を支援 72
- 県有施設等（学校、文化施設、公園等）の感染症対策（改修等） 1,197 など

予備費

1,077

459

1,529

3,065

2. 経済影響対策

- 県内中小企業のデジタル化を支援 57
- 本県の拠点となるシェアオフィスなどの整備を推進 122
- 事業者における設備投資を支援 1,123
- 高知県観光リカバリーキャンペーンの拡充 563
- 自然・体験型観光施設や旅館・ホテル等の整備を支援 1,315 など

4,864

241

4,897

10,002

合計額

5,941

700

6,426

13,067

今後の活用予定

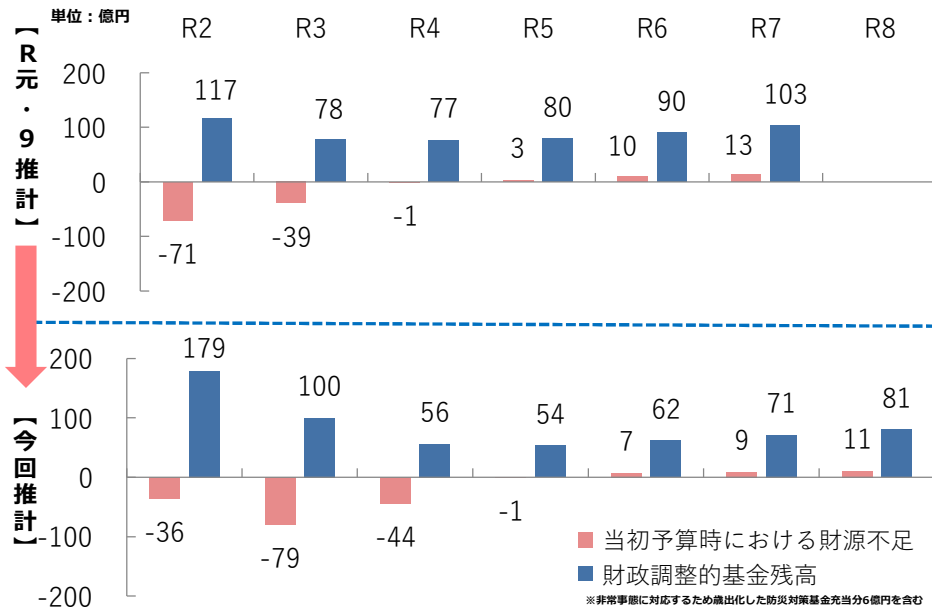
- 県単独融資の後年度負担（保証料補給、利子補給）に対する基金積立
- 今後の感染状況に応じた必要な対策の実施

など

（※）「感染予防、感染拡大防止」対策については、別途、国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等を活用して実施している。

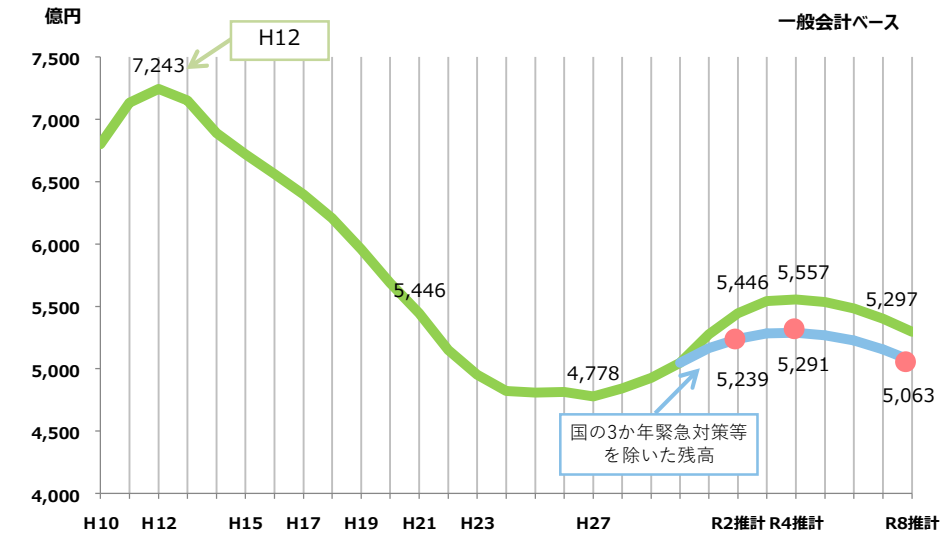
今後の財政収支の見通しについて

令和8年度までの財政収支の見通し



⇒ 安定的な財政運営に一定の見通し。税収等の動向には留意

令和8年度までの県債残高（臨財債除く）の見通し



*これまでの行財政改革の結果、R2時点でピーク時（H12：7,243億円）から2,000億円程度の減

⇒ 必要な投資事業を実施しても、中期的には近年の水準を維持

中長期推計のポイント

- 1 今後の大規模事業等に必要経費を見込んでなお、財政調整的基金の残高の確保が図られ、安定的な財政運営に一定の見通しを立てることができている。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響による税収等の動向には引き続き留意する必要。
- 2 県債残高は、平成30年7月豪雨対応や国の3か年緊急対策の活用等により増加。しかしながら、地方交付税措置率の高い国の緊急対策分を除くと、南海トラフ地震対策を含む必要な投資事業を実施しても、中期的には近年の水準を維持できる見込み。
- 3 本県の財政運営は地方交付税制度など国の動向に大きく左右されるため、引き続き国に対して積極的な提案を実施。また、施策の有効性や効率性を高めるため、事務事業のスクラップアンドビルドやデジタル化の推進を徹底する必要。

ポイント

- 感染予防、感染拡大防止や経済影響対策に機動的に対応するため、**予備費（2.5億円）を追加計上**
- 既計上の予備費890,000千円（通常分140,000千円＋コロナ対応分750,000千円）のうち、763,035千円を充当 ※9/17時点

これまでの主な使途

1 感染予防、感染拡大防止

- 軽症者宿泊療養施設の運営にかかる経費
- 避難所の感染症対策
- 新** 県有施設の感染症対策
- 新** 高齢者等のインフルエンザ定期予防接種の自己負担額の無償化

2 情報発信、相談体制の整備

- 休業等要請協力金手続き相談窓口の設置に要する経費
- 感染症対策の支援についての広報経費

3 経済影響対策

- 「食べて！遊んで！高知家応援プロジェクト」（地産地消キャンペーン）の実施
- 高知でお泊まりキャンペーン

ポイント

- 6月補正予算に引き続き、見直しを実施
⇒ **40事業 △8.1億円を減額** ※6月補正予算時△3.3億円

主な内容

- 高知龍馬空港新ターミナルビル設計委託の減額 △143,763千円
- 国民体育大会の延期に伴う派遣費用等の減額 △105,467千円
- 客船寄港のキャンセルに伴う減額 △102,920千円
- 航空路線の運休に伴う着陸料補助等の減額 △45,540千円
- インバウンド誘致施策の見直しに伴う減額 △37,053千円 など

「新型コロナウイルス感染症対策助け合い寄附金」等の状況

寄附状況 ※9/13時点

寄附金額：362件 75,293千円

- ※うち209件3,620千円はこうちふるさと寄附金
- ※6月補正予算時に36,528千円を充当済み

温かいご支援に
感謝申し上げます



寄附金の使途

- 障害者生産活動支援事業費 28,000千円（うち15,483千円充当）
新型コロナウイルス感染症の影響を受けた、就労継続支援事業所が行う生産活動の継続やさらなる事業拡大などに向けた取組に要する経費
- 医療従事者処遇改善交付金 67,671千円（うち23,282千円充当）
医療従事者への特殊勤務手当の支給に要する経費

－ 主要な事業の概要 －

主要事業の概要

- 感染予防、感染拡大防止 P 9
- 経済影響対策 P10
 - ・ デジタル化の推進 P11
 - ・ 地方への新しいひとの流れの創出 P14
 - ・ 新しい生活様式に対応するための設備投資支援 P16
 - ・ 高知県観光リカバリー戦略に基づく観光分野の取り組み P17
- その他
 - ・ 公共施設等のインフラ整備の加速 P19

その他の主な事業

P20

今後の季節性インフルエンザの流行期に備えて、国費を最大限活用し、検査体制のさらなる充実を図るとともに、医療・福祉サービスの提供体制を強化

①検査体制の強化

拡 発熱等の症状を有するインフルエンザに対しては、新型コロナウイルスへの感染も念頭においた検査が必要となることから、「検査協力医療機関（※）」のさらなる確保に取り組み、県民の皆様が身近な医療機関において、安心して検査を受けられる体制づくりを進める ➡ **9月16日時点：105医療機関**

拡 「検査協力医療機関」の確保等に伴い、医療機関における**特殊勤務手当の支給に要する経費の支援を積み増し**、医療従事者の処遇改善を推進
➡ **支援額：1日当たり3,000円以内（直接接触する場合等は4,000円以内）**



予備費 **新** 高齢者等がインフルエンザの定期予防接種を受ける際に必要となる自己負担額を無償化

（※）適切な院内感染防止対策を実施し、医師の診察のうえで検体採取を行う医療機関

②医療・福祉サービスの提供体制の強化

国

拡 次なる感染の波に備え、患者の入院病床を確保するため、**必要な空床補償額を計上**

拡 幼稚園や保育所等において実施する**感染拡大防止対策に必要な経費を支援**



県

新 患者に接触しながら医業類似行為を行うことが求められる**あん摩マッサージ・指圧・はり・きゅう・柔道整復業として行う施術所で必要な感染拡大防止対策に係る経費を支援**

新 国の慰労金支給の考え方に照らし、**保険薬局に勤務する職員やあったかふれあいセンター職員に対して、慰労金を支給** ➡ **支給額：一人当たり5万円**

経済影響対策については、第4期産業振興計画の総合的な施策群に加え、「事業の継続と雇用の維持」、「経済活動の回復」、「社会の構造変化への対応」という3つの局面に応じた取組を展開中

⇒第1フェーズの対策を継続しつつ、今後は、第2、第3のフェーズに一層の重点を置いた経済対策を展開

フェーズ1 事業の継続と雇用の維持

フェーズ2 経済活動の回復

フェーズ3 社会の構造変化への対応

① 第一次産業分野の取組

- ・土佐和牛(子牛)、土佐ジロー(雛)の導入支援
- ・養殖種苗の導入支援
- ・木造応急仮設住宅用木材の備蓄

② その他分野の取組

- ・公共交通機関の支援
- ・就労継続支援事業所における生産活動支援

ポイント1 デジタル化の推進

詳細はP11へ

- ① 県内事業者のデジタル化への支援
- ② 第一次産業や教育、行政分野等のデジタル化の推進

ポイント3 新しい生活様式に対応するための設備投資支援

詳細はP16へ

- ① 各分野における接触機会の低減や非対面型ビジネスへの転換に資する設備等の整備支援

ポイント2 地方への新しいひとの流れの創出

詳細はP14へ

- ① リモートワーク等の拠点となるシェアオフィスなどの整備の推進
- ② 高知の強みを生かした移住促進策の展開

ポイント4 高知県観光リカバリー戦略の展開

詳細はP17へ

- ① 交通費用助成の積み増しや、新しい旅行スタイルに対応した自然体験型観光施設や旅館・ホテル等の整備支援

- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大により、接触機会の削減・リモート化のニーズが顕在化
- ・ 今回の事態を契機として、**社会構造の変化に対応するためにデジタル化を加速**



1. 全ての産業分野

- 新** 県内企業のデジタル化への支援 **57,372千円**
 - ・ 県内事業者のデジタル化を進めるため、モデル事例を創出し、身近な成功事例の見える化を実施

➡ ※詳細はP12へ
- 新** 土佐MBAのオンライン化の推進 **14,062千円**
 - ・ 土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)のオンライン化に伴い受講管理システムを構築
など

2. 農林水産業分野

- 新** 施設園芸関連製品のリモート対応の推進 **50,590千円**
 - ・ IoTクラウド等に対応した施設園芸関連製品の開発を支援
- 拡** 高知マリンイノベーションの推進 **55,057千円**
 - ・ 水産関係のデータを一元化するデータベースの構築や、海況データ等の収集に必要な機器を整備
など

3. 教育分野

- 新** 「学習支援プラットフォーム」の整備 **32,340千円**
 - ・ 学校のタブレット端末から利用できるプラットフォームをクラウド上に構築

➡ ※詳細はP13へ
- 拡** 県立高校・大学における遠隔授業の推進 **83,848千円**
 - ・ 県立高校や高知県立大学および高知工科大学において遠隔授業を導入するための環境を整備
など

社会構造の変化に対応するため、デジタル化を加速

4. 行政分野

- 拡** 県庁における業務のデジタル化 **62,205千円**
 - ・ 県職員のテレワークやWeb会議等に必要となる機器を整備
- 新** 土木工事等におけるデジタル化 **59,389千円**
 - ・ Web会議システムおよびタブレットの導入により、土木工事等における遠隔での現場確認を実施
など



5. その他の分野

- 新** 高知家健康パスポートのデジタル化 **9,224千円**
 - ・ 高知家健康パスポート事業について、スマートフォンのアプリによる手続きを可能とする仕組みを構築
- 新** リモートによるスポーツの推進 **24,814千円**
 - ・ リモートによるスポーツ教室や実技指導の配信等を行うため、必要な設備をスポーツ施設等に設置
など



事業概要

県内中小企業がデジタル化に取り組むきっかけとなる**モデル事例**を創出し、取組の**過程**や取組により**得られた効果**などを**検証・整理し、県内全域へ横展開**
 ⇒**ポストコロナ時代を見据えた県内企業のデジタル化の取組の機運の醸成を図るとともに、付加価値や生産性の高い産業構造への変革につなげる**

新 中小企業等デジタル化促進モデル事業実施委託料 57,372千円

県内中小企業（5社程度※）に対し、①デジタル化計画の策定支援、②デジタル化の取組の伴走支援、③社内デジタル人材の育成支援をトータルパッケージで実施

→ 県内における**デジタル化の成功事例**を創出

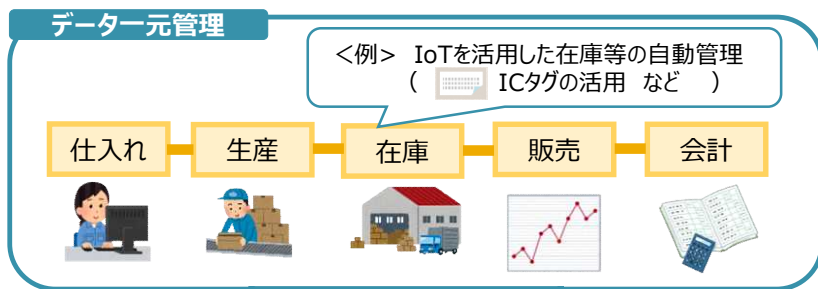
※ 20社程度を対象に課題整理などを行い、そのうち5社程度をモデル選定し、具体的なデジタル化の取組を支援する。

支援内容

- 課題・目指す姿の整理・分析
- 導入するシステムの提案・アドバイス
- 社内でデジタル化を推進していく人材の育成 など

<デジタル化の取組例>

○ 在庫管理・生産管理の自動化



受注・販売データの分析による需要予測

作業効率アップ

欠品防止

最適な生産計画

利益最大化

○ 顧客スマートフォンを活用したセルフオーダーシステムの導入



顧客データを蓄積・分析し経営戦略に活用

メニュー見直し機能

レコメンデーション機能

来店予測機能

販売促進機能

顧客満足度向上

客単価アップ

仕入れ・人員配置の適正化

客数・稼働率の向上

事業概要

- 小中学校等のタブレット端末から利用できる「学習支援プラットフォーム」をクラウド環境に構築
- デジタル教材の活用による習熟度に応じた学習環境と、学習履歴の分析に基づく一人一人の強みやつまづきに応じた学習指導を実現**

新 学習支援プラットフォーム構築等委託料 32,340千円【債務負担行為】19,800千円

習熟度に応じた学習の実現

高知これ単
(小中：英語)
をもとに出題
デジタル教材例



分からないときは、関連する基礎問題に戻ってチャレンジ、正解すれば次に進むシステム

Point 1 デジタル教材の活用

- ◆ 県教委が作成した既存の教材をデジタル化
- ◆ 個々の理解に応じて、段階的に学習を進めていく

教材バンクの設置による授業動画等の共有



臨時休業時の家庭学習にも活用

学習履歴の可視化

分析シート例



Point 2 学習履歴の蓄積

- ◆ デジタル教材での学習履歴を蓄積し、可視化した分析シートの作成
- ◆ 教員が個別指導や授業改善に活用

業務の効率化

Point 3 教員の働き方改革

- ◆ タブレット端末と学習支援プラットフォームの活用により、学習指導の効率化を実現
- ◆ デジタル教材の共有と学習課題の配布・回収、採点の自動化により教員の負担を軽減

学習支援プラットフォーム

一体的な利用が可能なクラウド環境の構築

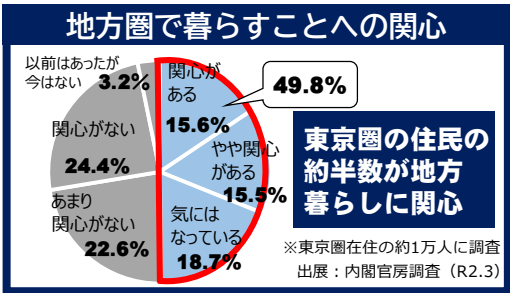
(参考) GIGAスクール構想の加速化

1人1台タブレット端末の整備

- 国の補正予算を活用して、市町村立小中学校及び県立中学校等において1人1台端末の整備を推進⇒R2年度内には整備が完了予定
- 県立高等学校についても、1クラス分(41台)のタブレットを整備

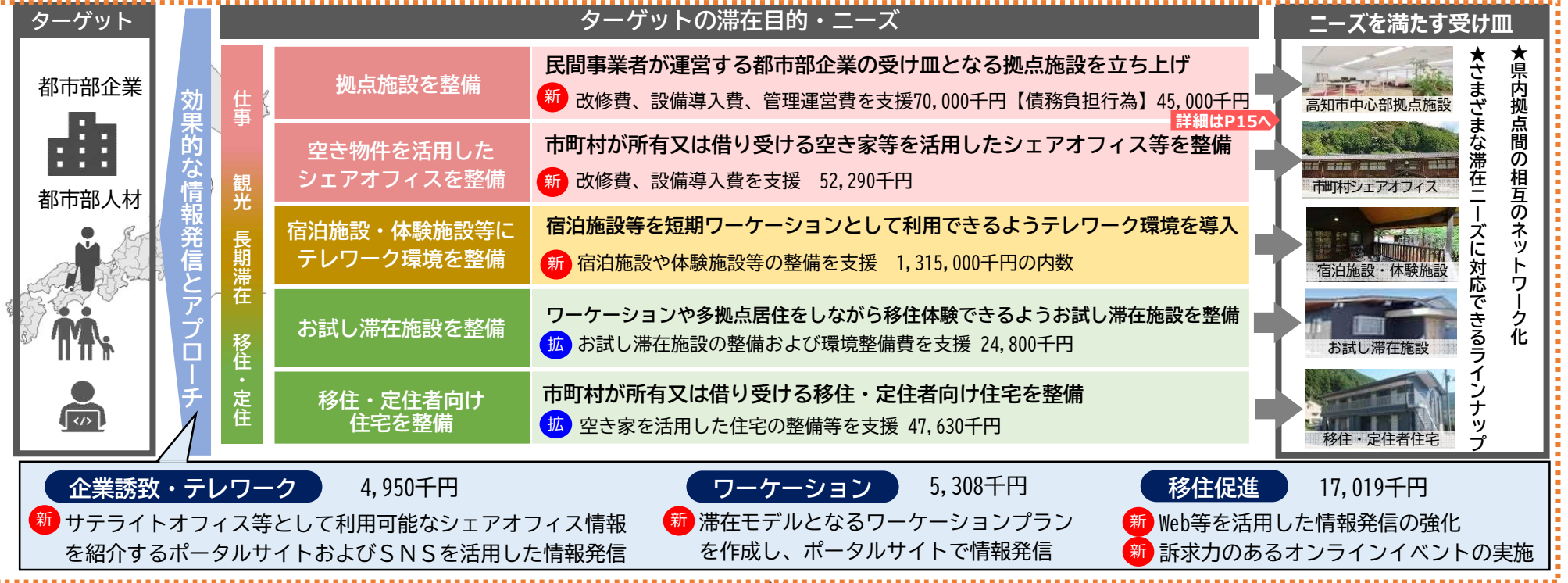
校内の高速大容量通信ネットワーク

- 国の補正予算を活用して、全ての市町村立・県立学校において、各教室からインターネットに接続できる高速無線通信環境(Wi-Fi)の整備を推進⇒R2年度内には整備が完了予定



地方への新しいひとの流れの創出

今回の事態を契機として、with/afterコロナの企業活動や働き方、暮らし方、過ごし方のさまざまなニーズの受け皿を整備するとともに、ターゲットへの効果的な情報発信により、**「新しいひとの流れ」を強力に本県に呼び込む**



高知独自の提供価値 滞在を魅力化するコンテンツの充実 自然体験メニュー、食	Kochi Prefecture OPEN INNOVATION PLATFORM ビジネスチャンスの創出 （共創によるプロダクト開発の場）	ネットワーク化による交流促進と価値創造 利便性・交流促進 （メンバーシップ制度、コミュニティへの接続）	オール高知体制による移住促進 県、移住促進・人材確保センター、市町村、産業団体が連携したきめ細やかなフォローアップ
--	--	---	--

- ・新型コロナウイルス感染症を契機とした、「都会から地方へ」という新しいひとや企業の流れを高知に呼び込むための受け皿を整備
- ・新しいビジネスや雇用の創出、県内課題の解決などを通じて、関係人口や移住者の増加、企業誘致を拡大

事業概要

- ・本県の拠点となる「シェアオフィス（＝共用型オフィス）」を民間企業が開設する際の整備費および運営費の一部を補助
- ・市町村が空き家（空き施設）を改修して行うシェアオフィス等の整備費の一部を補助

新 シェアオフィス拠点施設整備等事業費補助金 **70,000千円**
(債務負担45,000千円)

- ①整備費への補助 **上限70,000千円/箇所**
補助率：3/4以内
ただし、スモールオフィスのみ整備する場合は上限50,000千円
- ②運営費への補助 **上限15,000千円/年**
補助率：2/3以内(1年目：2/3、2～3年目：1/2)
ただし、スモールオフィス事業のみ実施する場合は上限10,000千円
補助率：1/2以内(3年間)

<想定場所> 高知市中心部
<施設イメージ>



スモールオフィス
サテライトオフィスなど企業の受け皿、短期のお試しオフィス等の利用



コワーキングスペース
テレワークなど個人の受け皿、コミュニティスペース等の利用

Photos: office furniture by emily dawson

Photos: WeWork Coworking Space, 333 Seymour, Vancouver by GoToVan

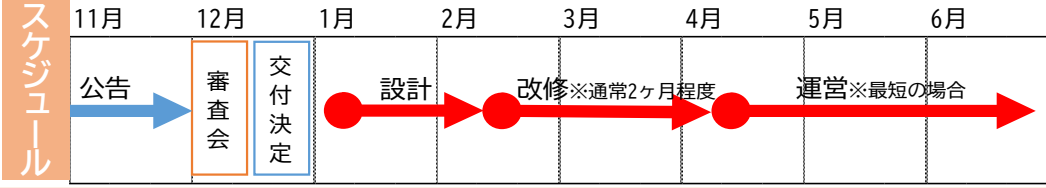
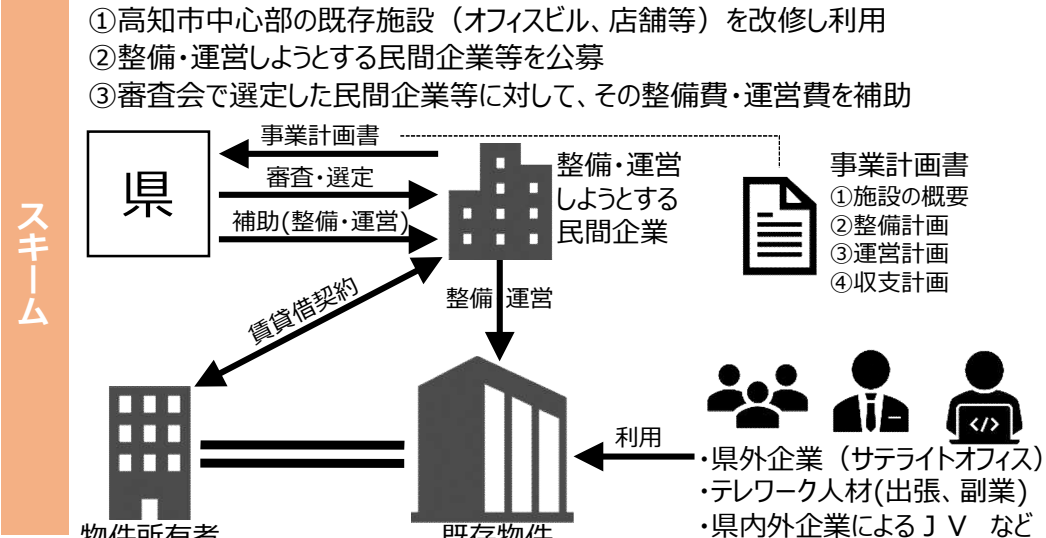
新 空き家活用シェアオフィス等整備支援事業 **32,290千円**

市町村が所有又は借り受ける空き家等を活用したシェアオフィス等の整備に対する補助
補助率：1/4（国1/2、県1/4、市町村1/4）、補助上限：2,500千円
(補助対象事業費10,000千円/箇所)

新 シェアオフィス等環境整備事業費補助金 **20,000千円**

市町村が所有又は借り受ける空き家等を活用したシェアオフィス等の備品導入に対する補助
補助率：2/3（県2/3、市町村1/3）、補助上限：2,000千円
(補助対象事業費3,000千円/箇所)

シェアオフィス拠点施設整備のイメージ



都市部へ向けての情報発信

新 ホームページ作成等委託料 **4,950千円**
移住促進、観光（ワーケーション）等の広報と連携しながら、県内に整備されたシェアオフィス等の情報を効果的に発信

非接触・非対面など新しい生活様式に対応するため、事業者における設備投資を支援

全産業分野（180,000千円）

新型コロナウイルス感染症対策産業振興推進特別支援事業費補助金
（180,000千円）

新しい生活様式や社会構造の変化に対応した地域経済の活性化等に資する本格的な取組に係る経費の一部を支援

補助先：過去に産業振興推進総合支援事業費補助金を活用して施設整備等を実施し、現在も地域アクションプラン等に位置付けられている者

補助率：2/3以内（上限15,000千円）

※民間事業者の自動化・省力化による接触機会の低減等に係る取組は3/4以内

農業分野（450,000千円）

集出荷施設等緊急整備事業費補助金（350,000千円）

集出荷施設等における作業員間の接触機会を減らすための自動化・省力化等を支援

補助先：市町村、農業協同組合

補助率：2/3以内（上限30,000千円）



【自動箱詰め機】

園芸産地生産力強化緊急整備事業費補助金（100,000千円）

大規模農業法人等が従業員間の接触機会を減らす生産方式への転換を図るため、自動化・省力化等を支援

補助先：大規模農業法人（従業員数21名以上）

県内種苗供給業者

補助率：3/4以内（上限10,000千円）

※農業クラスタープランに位置づけられた事業者は、上限15,000千円



【自動接ぎ木ロボット】

【自動選果機】

食品分野（140,000千円）

食品加工施設緊急整備事業費補助金（140,000千円）

社会構造の変化に対応した商品開発・衛生管理に必要な機器整備等を支援

補助先：民間事業者

補助率：2/3以内（上限10,000千円）

林業分野（42,000千円）

スマート林業推進事業費補助金（42,000千円）

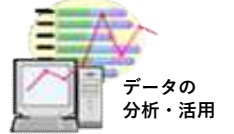
森林施業の効率化・省力化を推進するため、ICTを活用した森林調査や労務管理システムなどの導入を支援

補助先：林業事業者

補助率：3/4以内（上限7,500千円）



ドローンによる調査



データの分析・活用

水産業分野（81,369千円）

水産業緊急支援事業費補助金（81,369千円）

感染拡大防止に向けた自動化・省力化等を支援

①補助先：漁業者・漁業を営む法人（従業員数21名以上）

補助率：3/4以内（上限7,500千円）

補助対象：自動化・省力化に向けた設備・機器の整備に要する経費

②補助先：漁業協同組合

補助率：3/4以内（上限15,000千円）

補助対象：市場・出荷場の設備・施設等の整備に要する経費



【フィッシュポンプ】

高知県観光の
チャンスロスを挽回！

- ・本県観光需要の早期回復を図るため、**高知県観光リカバリー戦略に基づき、観光消費の拡大につながる取組を段階的に展開**
- ・加えて、**新しい生活様式や社会構造の変化への対応と、時流を掴むための取組を展開**

取り組むべき内容

「新しい生活様式」への速やかな対応

「社会構造の変化」への対応

時流を掴む

○多くの旅行者のニーズ『多くの方が「自然が多い地域への旅行」を希望!』

【大手旅行会社調査】
すぐ行きたい旅行先の19.3%
少し時間がたって行きたい旅行先の53.8%

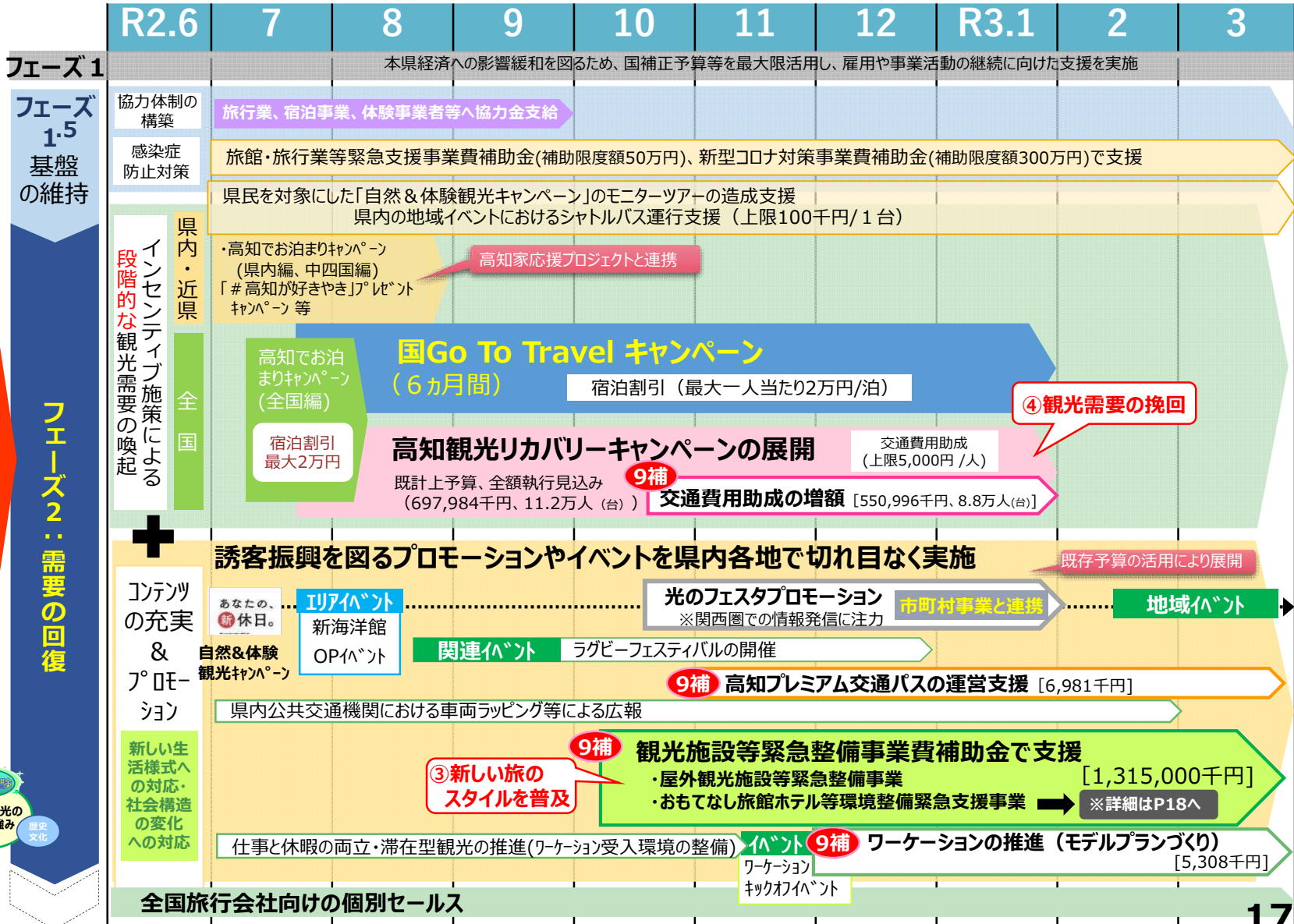
- R3.4 四国DCの開催
- R3.7 東京オリパの開催
- R3.10 四国DCの開催
- R7 大阪・関西万博を見据えた関西圏との経済連携

時流を生かす

高知の強みを生かした「リョーマの休日」キャンペーンを引き続き展開!!

- その際には、
- ①高知の強みを余さず生かす
 - ②歴史、食、自然と体験型の観光基盤を活用
 - ③**安心安全な新しい旅のスタイルを普及**
 - ④**観光需要の挽回**を図る

特に、③④を9月補正で準備



コロナ禍での観光推進にあたり、「新しい生活様式」や「社会構造の変化」に対応した、屋外観光施設の整備や宿泊施設の新しいビジネスの構築を支援

新 観光施設等緊急整備事業費補助金

屋外観光施設等緊急整備事業 1,031,950千円

背景【観光ニーズの変化】

コロナ禍における3密を避けることができる自然が多い地域や地方都市への旅行を希望する旅行者のニーズを掴み、本県の強みを生かした観光施設の整備が必要

事業内容

市町村等が行う、自然景観を活かした滞在観光や体験メニュー拡大のための施設整備を支援することで、県内における屋外観光資源の拡充を進める。

補助対象：市町村
事業実施主体：市町村及び市町村が補助する団体
補助上限額：5,000万円以内（事業実施主体が市町村の場合3億円以内）
補助率：2/3以内

＜取組例＞

景勝地の遊歩道整備、景観整備、展望台・テラス整備、グランピングの整備、休憩所の設置、ビジターセンター整備、Wi-Fiの整備 など



おもてなし旅館ホテル等環境整備緊急支援事業 283,050千円

背景【ライフスタイルの変化】

新しい生活様式の定着、個人や少人数旅行の増加、仕事と休暇の両立といったライフスタイルの変化がある中で、宿泊事業者がこれらに対応しながら事業を継続していくため、状況に応じた対策が必要

事業内容

宿泊事業者等が行う、新しい旅行スタイル等に対応する環境整備事業を支援することで、県内観光の安心安全な受入環境の整備を進める。

補助対象：市町村、宿泊事業者（指定管理者除く）、住宅宿泊事業者
事業実施主体：市町村、宿泊事業者、住宅宿泊事業者
補助上限：2,000万円以内
補助率：3/4以内（事業実施主体が市町村の場合は2/3以内）

＜取組例＞

部屋風呂の整備や個室食事処などの個室化の推進



シェアオフィス環境の整備、ワーケーションのための改修 など



公共事業に係る国費の内示増に伴いインフラ整備を加速 ⇒ **インフラ整備関連予算 約102億円**

道路事業 (21.7億円)

- 産業や地域活性化の取組を支えるため、道路ネットワークづくりを推進
 - ・県道安田東洋線（安田町小川）ほか25路線
- 中山間集落の暮らしにおける安全安心を確保するため、地域の実情に応じた道路整備を推進(1.5車線の道路整備)
 - ・県道安満地福良線（大月町橋浦～芳ノ沢）ほか20路線



【県道安田東洋線】



【県道安満地福良線】

造林・治山・林道事業 (13.1億円)

- 健全な森林の育成のための間伐など多様な森林整備を推進
 - ・東洋町ほか32市町村
- 山腹の崩壊等によって荒廃した山地災害の復旧整備を実施
 - ・高岡（室戸市）ほか6箇所
- 原木生産の基盤となる林道整備の推進
 - ・林道シバゴヤ線（仁淀川町）ほか18路線



【間伐後イメージ写真】



【林道シバゴヤ線】

河川事業 (33.9億円)

- 豪雨等による被害を最小限に食い止めるための河川改修等を推進
 - ・日下川ほか30河川
- 河川の堤防や水門・排水機場の地震・津波対策を推進
 - ・舟入川ほか4河川



【日下川】

砂防事業 (15.1億円)

- 防災上重要な施設を土砂災害から保全するための砂防関係施設を整備
 - ・谷山川（仁淀川町谷山）ほか159箇所



【谷山川 砂防えん堤】

都市計画事業 (8.6億円)

- 幹線道路ネットワークや歩行空間を確保するための都市計画道路の整備
 - ・高知駅秦南町線ほか5路線



【高知駅秦南町線】

海岸・魚礁・漁港事業 (10.9億円)

- 海岸堤防の耐震補強等
 - ・高知港海岸ほか3海岸
- 漁港施設の機能強化【高潮・高波対策】
 - ・安芸漁港（安芸市） ・春野漁港（高知市）
- 防波堤の粘り強い化【地震・津波対策】
 - ・清水漁港（土佐清水市）
- 浮魚礁（黒潮牧場）の整備
 - ・甲浦沖19号 ・大月沖21号



【高知港海岸】



【安芸漁港】

令和2年7月豪雨等への対応 ⇒ **復旧関連予算 約12億円**

- 崩土、倒木撤去等
 - ・県道久保大宮線ほか76路線
- 漂着した流木等の撤去等
 - ・坂本ダム ・川北海岸ほか7海岸



【川北海岸】

1 感染予防、感染拡大防止

NEW

県立学校および私立学校の修学旅行の中止・延期に伴うキャンセル料の支援 71,987

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、県立学校および私立学校の修学旅行を中止・延期したことで発生するキャンセル料を支援することで、保護者の経済的負担を軽減する。

(教育委員会 高等学校課、
文化生活スポーツ部 私学・大学支援課)

NEW

県有施設等の改修 1,537,454

新型コロナウイルス感染予防・拡大防止対策として、県有施設等の空調換気設備やトイレの改修等を実施する。

<主な改修施設>

- ・学校（県立学校、高等技術学校等）
- ・文化施設（県立美術館、坂本龍馬記念館、文学館、
県民文化ホール等）
- ・公園（春野総合運動公園、交通安全こどもセンター、
土佐西南大規模公園等）
- ・その他施設（道の駅、地場産業振興センター等）

(総務部 ほか)

2 経済影響対策

拡

高知県立大学学生寮建替への支援 328,000
【債務負担（R2～R3）】 510,904
(高知県公立大学法人施設等整備事業費補助金)

建築後50年経過している高知県立大学の学生寮（1部屋4人入居）について、老朽化に伴う建替にあわせて個室化を図る。

補助先：高知県公立大学法人（高知県立大学）
補助率：定額
工事期間：令和2年12月～令和4年1月（14ヶ月）

(文化生活スポーツ部 私学・大学支援課)

拡

休業等により収入が減少する方等への支援 2,263,764
(生活福祉資金貸付事業費補助金)

休業等により収入が減少し、生活に困窮する方を支援するため、生活福祉資金貸付事業の貸付原資の積み増しを行う。

補助先：(福) 高知県社会福祉協議会
補助率：10/10以内
補助対象：生活福祉資金貸付事業
(緊急小口資金・総合支援資金)に係る貸付原資

(地域福祉部 地域福祉政策課)

NEW

水産加工施設の整備等への支援 120,000
【債務負担 (R2~R5)】45,000
(水産加工施設等整備事業費補助金)

新たな販路に対応した水産加工施設の整備等に要する費用を補助する。

補助先：市町村
補助率等：基本20%、新規採用15名以上5%、雇用奨励金
補助対象：水産加工施設の整備等に要する経費

(水産振興部 水産流通課)

NEW

回復期機能を持つ病床の整備への支援
【債務負担 (R2~R3)】103,722
(病床機能分化促進事業費補助金)

将来の医療需要に応じた適切な医療提供体制の確保を推進するため、室戸市が行う回復期機能を持つ病床の整備に要する費用を補助する。

補助率：1/2以内
補助対象：施設整備に要する経費

(健康政策部 医療政策課)

3 その他

NEW

消防防災ヘリコプターの安定的・継続的な運航体制の確立
(消防防災ヘリコプター運航委託料)
【債務負担 (R2~R7)】1,023,000

安定的かつ継続的な運航体制を確立するため、準備期間を含めた5年間の運航を航空事業者に委託する。

委託内容：消防防災ヘリコプター（「おとめ」の後継機）の運航
委託先：民間航空事業者
委託方法：随意契約（プロポーザル方式）

(危機管理部 消防政策課)

NEW

四国カルスト県立自然公園再整備への着手 12,133

津野町が実施する天狗荘の改修に合わせ、四国カルスト県立自然公園の県有施設の再整備を進める。

委託内容：カルスト学習館リニューアルにかかる実施設計
委託先：民間事業者
委託方法：随意契約（プロポーザル方式）等

(林業振興・環境部 環境共生課)

拡

牧野植物園の磨き上げ整備 60,590
【債務負担（R3～R5）】 42,572

新研究棟の建築に先立ち、仮設事務所の整備等を行う。

<仮設事務所の整備等>

- ・仮設事務所整備、資源植物研究センターの解体
- ・資源植物研究センターから仮設事務所への移転等

(林業振興・環境部 環境共生課)

拡

はりまや町一宮線（はりまや工区）の整備
【債務負担（R2～R5）】 2,294,000

都市計画道路はりまや町一宮線（はりまや工区）の電車通りから新堀橋にかけて栈橋工事を実施する。

(土木部 都市計画課)

NEW

知的障害特別支援学校の整備 2,673

令和3年3月に移転予定の高知江の口特別支援学校の現校舎に新しい知的障害特別支援学校（50人規模を想定）を整備するため、改修工事に係る実施設計を行う。

※（R3）改修工事→（R4.4月）開校予定

委託内容：改修工事に係る実施設計

委託先：民間事業者

委託方法：指名競争入札

(教育委員会 特別支援教育課)

拡

住宅等の耐震化の加速化 387,380
(住宅耐震化促進事業費補助金)

住宅等の地震対策を促進するため、昭和56年5月31日以前に建築された住宅の耐震改修工事やコンクリートブロック塀の安全対策等を支援する市町村に対して補助を行う。

補助先：市町村

補助率：1/4～3/4以内

補助対象：耐震診断・改修設計・改修工事等

<主な内容>

	当初予算	9月補正後予算
住宅耐震改修設計	1,200棟	1,600棟
住宅耐震改修工事	1,300棟	1,600棟
老朽住宅等除却	250件	500件
ブロック塀安全対策	350件	500件

(土木部 住宅課)

このほか、「高知県における新型コロナウイルス感染症対策一覧」、
「新型コロナウイルス感染症 経済影響への主な支援策」については
財政課のホームページに掲載しています。

<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110401/yosan-index.html>

